

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2024年9月27日
【事業年度】	第28期(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
【会社名】	日本システムバンク株式会社
【英訳名】	JAPAN SYSTEMBANK CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野坂 信嘉
【本店の所在の場所】	福井県福井市中央三丁目5番21号
【電話番号】	0776-30-1800(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 安嶋 一
【最寄りの連絡場所】	福井県福井市中央三丁目5番21号
【電話番号】	0776-30-1800(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 安嶋 一
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	2021年6月	2022年6月	2023年6月	2024年6月
売上高 (千円)	6,947,155	6,776,406	6,889,820	7,616,755
経常利益又は経常損失 () (千円)	89,543	340,145	423,988	538,465
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円) ()	339,372	179,380	265,821	292,862
包括利益 (千円)	335,781	187,102	272,741	304,629
純資産額 (千円)	1,473,317	1,655,179	2,048,297	2,280,888
総資産額 (千円)	7,188,143	6,933,261	6,874,342	6,984,888
1株当たり純資産額 (円)	1,411.55	1,585.82	1,791.29	1,994.70
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	325.12	171.86	249.58	256.12
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	20.5	23.9	29.8	32.7
自己資本利益率 (%)	-	11.5	14.4	13.5
株価収益率 (倍)	-	-	6.01	7.07
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	594,941	737,708	563,834	788,188
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	750,986	26,425	415,710	356,292
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	522,512	579,635	338,492	465,060
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,434,307	1,618,806	1,428,439	1,395,275
従業員数 (人)	198	194	191	194
(外、平均臨時雇用者数)	(47)	(38)	(36)	(38)

(注) 1. 当社は第25期より連結財務諸表を作成しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第25期は1株当たり当期純損失であり、また、第25期及び第26期は潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。第27期及び第28期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 第25期の自己資本利益率は、親会社株主に帰属する当期純損失であるため、記載しておりません。
4. 第25期及び第26期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除く。)であり、臨時雇用者(パートタイマー)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第26期の期首から適用しており、第26期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
7. 2022年11月18日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。第25期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	2020年6月	2021年6月	2022年6月	2023年6月	2024年6月
売上高 (千円)	6,414,528	5,964,166	5,735,011	5,810,598	6,448,280
経常利益又は経常損失 () (千円)	26,728	162,974	121,280	188,847	328,758
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	26,548	422,980	61,749	126,598	147,203
資本金 (千円)	497,150	497,150	497,150	583,630	583,630
発行済株式総数 (株)	10,451.44	10,451.44	10,451.44	1,145,144	1,145,144
純資産額 (千円)	1,575,988	1,128,312	1,192,544	1,446,439	1,533,371
総資産額 (千円)	6,829,178	6,434,275	6,111,993	5,951,917	5,956,079
1株当たり純資産額 (円)	150,977.00	1,081.01	1,142.57	1,264.95	1,340.97
1株当たり配当額 (円)	4,300	2,700	3,100	63	64
(うち1株当たり中間配当額)	(4,300)	(2,700)	(500)	(24)	(24)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	2,543.29	405.22	59.16	118.86	128.73
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	23.1	17.5	19.5	24.3	25.7
自己資本利益率 (%)	1.7	-	5.3	9.6	9.9
株価収益率 (倍)	-	-	-	12.61	14.07
配当性向 (%)	169.1	-	52.4	53.0	49.7
従業員数 (人)	189	185	182	177	180
(外、平均臨時雇用者数)	(47)	(44)	(36)	(34)	(35)
株主総利回り (%)	-	-	-	-	125.1
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(125.6)
最高株価 (円)	-	-	-	1,748	1,900
最低株価 (円)	-	-	-	1,423	1,410

- (注) 1. 第24期及び第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第27期及び第28期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第25期の自己資本利益率及び配当性向は、当期純損失であるため記載しておりません。
3. 第24期から第26期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
4. 第25期以降の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。なお、第24期につきましては、「会社計算規則」(2006年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりません。
5. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く。)であり、臨時雇用者(パートタイマー)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第26期の期首から適用しており、第26期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
7. 2022年11月18日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。第25期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()を算定しております。
8. 2022年11月18日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。第24期から第26期までの1株当たり配当額及び1株当たり中間配当額については当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。
9. 2023年4月14日付をもって名古屋証券取引所メイン市場に株式を上場いたしましたので、第24期から第27期までの株主総利回り及び比較指標については記載しておりません。
10. 最高株価及び最低株価は名古屋証券取引所メイン市場におけるものであります。
なお、2023年4月14日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。

2【沿革】

1990年代は全国各地で車道脇への違法駐車が社会問題化しており、そのような状況の中で、当社の創業者である野坂弦司は、福井県福井市で発明されたコインパーキング機器の活用により、社会問題の解消だけでなく、発展成長できる新しいビジネスモデルになると考え、1996年7月にコインパーキング事業を事業目的とした当社を設立致しました。

- 1996年 7月 日本システムバンク株式会社設立 コインパーキング事業を開始
 福井県福井市に本店開設
 千葉県浦安市に東京本社（現：千葉支店）開設
- 1998年10月 福岡県福岡市南区に福岡支店開設
- 1999年 6月 大阪府大阪市浪速区に大阪支店開設
- 1999年11月 埼玉県大宮市（現：さいたま市浦和区）に大宮支店（現：さいたま支店）開設
- 2000年 1月 京都府京都市中京区に京都支店開設
- 2000年 2月 愛知県名古屋市千種区に名古屋支店開設
- 2000年 9月 イーアド株式会社設立
- 2001年 4月 石川県金沢市に金沢支店開設
 木原システムバンク株式会社（現：システムパーク株式会社）設立
 福井県鯖江市の市営駐車場の管理受託事業を開始
- 2001年 6月 東京都渋谷区に渋谷支店（現：東京本社）開設
- 2003年 1月 兵庫県神戸市中央区に神戸支店開設
- 2004年 7月 長野県長野市に長野支店開設
- 2004年12月 福井県福井市にふくい工芸舎をオープン
- 2005年 7月 神奈川県川崎市宮前区に神奈川支店開設
- 2006年 8月 富山県富山市に富山支店開設
- 2007年 3月 北海道札幌市東区に札幌支店開設
- 2007年11月 ダイヤ電子工業株式会社（現：ノルテパーク株式会社）を子会社化
- 2010年12月 東京本社（現：千葉支店）を千葉県市川市に移転
- 2012年 3月 システムパーク株式会社の本店を宮城県仙台市宮城野区に移転
- 2013年10月 栃木県宇都宮市に宇都宮支店開設
- 2014年 9月 神奈川県横浜市中区に横浜支店開設
- 2015年 4月 東京都町田市に神奈川支店を移転、支店名を町田支店へ改称
- 2015年 7月 札幌支店とノルテパーク株式会社の事業を統合
- 2015年10月 広島県広島市中区に広島支店開設
- 2016年 7月 東京本社を千葉支店、渋谷支店を東京本社へ改称
- 2016年11月 イーアド株式会社において、駐車場検索及び駐車料金決済サービス提供事業を開始
- 2019年11月 株式会社日本プロパティ・ソリューションズ（現：東京キャピタルマネジメント株式会社）の
 駐車場事業を吸収分割で取得
- 2021年 7月 宇都宮支店をさいたま支店に統合
- 2021年10月 ドローン事業を開始
- 2023年 4月 名古屋証券取引所メイン市場に株式を上場

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び当社の子会社3社の計4社で構成されております。

当社グループの主な事業内容と当社及び子会社の事業に係る位置づけ及びセグメントとの関連は次のとおりです。

セグメント区分	事業内容	会社名
コインパーキング事業	コインパーキングの運営 駐車場機器の販売・保守	日本システムバンク株式会社 システムパーク株式会社 (事業エリアは東北地方) ノルテパーク株式会社 (事業エリアは北海道地方)
	駐車場検索及び駐車料金決済サービスの提供	イーアド株式会社
プロパティマネジメント事業	オフィスビルとマンションの賃貸	日本システムバンク株式会社
その他	工芸品の受託販売 ドローンスクールの運営	日本システムバンク株式会社

(1) コインパーキング事業

当社グループは、創業当初から「遊休不動産の有効活用」という基本理念の下、コインパーキングとして活用可能な遊休土地を持つ土地所有者に対し、「コインパーキングの運営から駐車場機器の供給・メンテナンスを手掛ける駐車場管理の総合商社」として、土地所有者の要望に応じて柔軟に提案・対応をしております。

「コインパーキングの収益性に興味はあるが、自分で運営するのは不安。」という土地所有者に対しては、当社がコインパーキングの運営事業者として、土地所有者から賃借した土地にコインパーキングを開設・運営し、土地所有者へ土地の賃借料を支払います。

「コインパーキングを自分で運営したい。」という土地所有者に対しては、当社が駐車場機器の供給・メンテナンス事業者として、コインパーキングの開設から運営まで幅広くサポートします。コインパーキングの開設時にはコインパーキングの造成、コインパーキングの運営開始後にはコインパーキングの利用者からの入電の受付、場内でのトラブル発生時における駆け付け対応、駐車場機器の定期点検業務等、コインパーキングの開設から運営に必要なサービスを全て当社が提供します。

このような「総合商社のような顧客ニーズに応じた柔軟な対応」という戦略のもと、当社グループでは、2024年6月末現在、45都道府県で7,335件、144,567車室の直営駐車場・駐輪場数及び管理受託駐車場・駐輪場数を展開しております。

直営及び管理受託の駐車場・駐輪場数の推移



地域別管理駐車場・駐輪場車室数（2024年6月末現在）

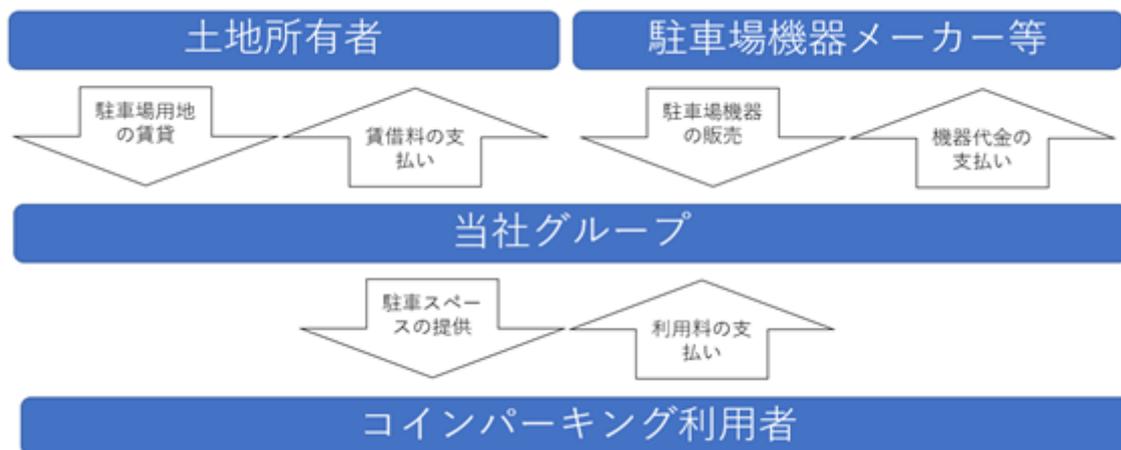


コインパーキング運営ビジネス

コインパーキング運営ビジネスは、土地所有者から当社グループが土地を賃借又は購入し、その土地に当社グループが駐車場システム（精算機（注1）、フラップ装置（注2）、看板その他の駐車場設備をいう。）を設置し、時間貸し又は月極にて駐車場・駐輪場の運営管理を行います。

注）1．精算機とは、駐車場に設置されている駐車料金の支払いをする機器をいいます。

2．フラップ装置とは、駐車場路面に設置された機器であり、駐車場利用者が駐車スペースに自動車を駐車した後に機器から板が上昇して停止し、利用者が駐車料金を精算した後に上昇していた板が下降する装置をいいます。



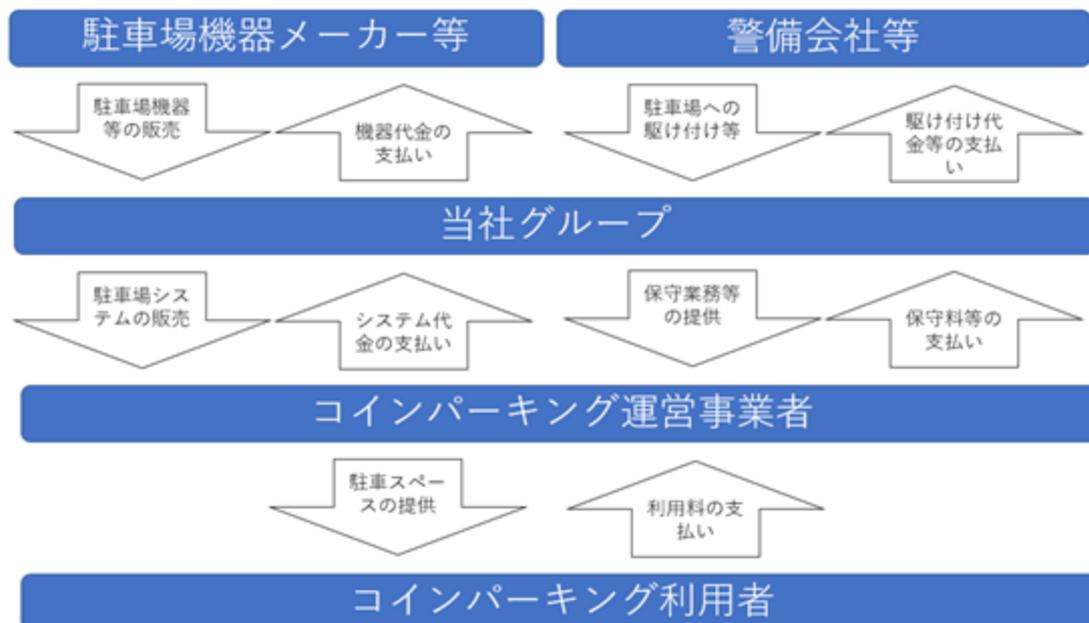
駐車場機器の販売・保守ビジネス

駐車場機器の販売・保守ビジネスは、駐車場機器の販売ビジネスと保守ビジネスから構成されます。

駐車場機器の販売ビジネスは、当社グループが駐車場機器等を精算機メーカー等から仕入れ、駐車場システムとしてコインパーキング運営事業者に販売します。

駐車場の保守ビジネスは、コインパーキング運営事業者から駐車場システムの保守業務を請け負います。駐車場システムの保守業務の主な内容は、駐車場内でのトラブル発生時の利用者からの電話対応（コールセンター業務）及び駐車場への駆け付け、精算機内の利用料金の回収、駐車場機器の定期点検であります。

なお、土地の所有者から当社グループが土地を賃借し、転貸先である駐車場事業者に駐車場システムの設置及び販売、並びに当該保守業務を請け負い、その土地を時間貸し又は月極駐車場用地として、駐車場事業者に賃貸する場合があります。



(2) プロパティマネジメント事業

プロパティマネジメント事業は、当社所有のテナントビル及びマンションを個人又は法人に賃貸します。



当社グループは、2024年6月末現在14件のテナントビル等を所有しております。

主なテナントビルの所在地と建物延べ面積は、次のとおりであります。

物件	所在地	延べ床面積 (㎡)
1	福井県福井市	3,696
2	石川県金沢市	2,320
3	福井県福井市	2,043
4	福井県福井市	1,899

(3) その他事業

その他事業は、工芸品の販売事業及びドローン事業であります。

工芸品の販売事業は、当社グループ創業の地である福井県内の工芸作家から工芸品の販売を受託し、工芸作家から販売手数料を受領します。その工芸品の販売は、福井県福井市の「ふくい工芸舎」にて行っております。

ドローン事業は、ドローンの操縦技能を習得しようとする者に対して、ドローンを操縦するのに必要な知識と技能を教習します。教習指導は当社グループの社員又は外部委託の講師が行い、受講料を主な売上としております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) イーアド株式会社	福井県福井市	30,000	コインパーキン グ事業	100	役員の兼任2名 当社が駐車場システムの通 信回線の賃借、経営指導及 び事務所を賃貸している。 債務保証をしている。
システムパーク株式会社	宮城県仙台市 宮城野区	25,000	コインパーキン グ事業	100	役員の兼任5名 当社がコールセンター業務 を受託、駐車場附属設備を 販売、経営指導をしてい る。 債務保証をしている。
ノルテパーク株式会社 (注)2	北海道札幌市東区	50,000	コインパーキン グ事業	100	役員の兼任5名 当社がコールセンター業務 を受託、駐車場附属設備を 販売、経営指導をしてい る。 債務保証をしている。 当社より資金の貸付をして いる。

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 債務超過会社であり、2024年6月末時点の債務超過額は77,594千円です。
3. 特定子会社に該当する会社はありません。
4. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
コインパーキング事業	167	(33)
プロパティマネジメント事業	2	(2)
報告セグメント計	169	(35)
その他	4	(1)
全社(共通)	21	(2)
合計	194	(38)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除く。)であり、パートタイマーは、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
180 (35)	43.1	10.5	4,598,092

セグメントの名称	従業員数(人)	
コインパーキング事業	153	(30)
プロパティマネジメント事業	2	(2)
報告セグメント計	155	(32)
その他	4	(1)
全社(共通)	21	(2)
合計	180	(35)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く。)であり、パートタイマーは、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「喜びの種をまこう 幸せの種をまこう」を目的として、「遊休不動産の有効活用」、「24時間365日サービス」及び「ソフトとハードを組み合わせたシステムの提供」を基本姿勢として、企業価値の向上を目指しております。

a. 遊休不動産の有効活用

遊休不動産の有効活用と高効率高回転をめざす累積ビジネス・100円ビジネスが当社グループの商売の原点であり、満室満車経営を目指しています。

b. 24時間365日サービス

「大変で嫌がられる仕事が一番崇高であり、我々の存在価値がそこにある」と考え、24時間365日サービスに誇りと自信を持って取り組んでいます。

c. ソフトとハードを組み合わせたシステムの提供

事業的に、ソフトとハードを上手く組み合わせた体系的な意味での「システム」を構築し、それを「バンク」としてプールし、継続的に顧客に付加価値として提供し続ける企業集団を目指します。

(2) 経営環境及び中長期的な経営戦略

コインパーキング事業

a. 市場環境に対する認識

短期的な経営環境につきましては、本格的にアフターコロナを迎え国内の経済活動が活発化しており、コインパーキング業界においても、ビジネス街や繁華街を中心に人の流れが増加することで、コインパーキングの稼働率は堅調に推移することが見込まれます。

中期的な経営環境につきましては、都市部を中心とした慢性的な駐車場不足を背景として、コインパーキングは今後も利用者から支持され、業界の売上高は拡大していくものと見込んでいます。一方で、自動車産業におけるCASE（Connected（コネクテッド）、Autonomous（自動運転）、Shared & Services（カーシェアリングとサービス）、Electric（電気自動車））という技術革新の波の中で、コインパーキング業界にも大きな構造変化が起こることが予想されます。

b. 当社グループの対応方針

このような環境の下、当社グループは、コインパーキングによる土地の有効活用の推進、安心・安全・快適な駐車場・駐輪場づくり及びCASEへの対応に注力してまいります。

(a) コインパーキングによる土地の有効活用の推進

土地活用においては、土地の「立地、面積、地形」が重要であり、これらを高い水準で満たしている土地は、大半が有効活用されています。一方、「面する道路幅が狭い、面積が小さい、形状がいびつ」である土地などは、有効活用出来ていないケースが散見されます。

当社が展開しているコインパーキングビジネスは、立地こそ重要であるものの、面積及び地形に関しては柔軟に対応が可能であるため、多様な土地を有効活用出来るソリューションであると考えています。加えて、当社グループは、豊富な駐車場・駐輪場の管理実績（2024年6月末現在、7,335件）から得た駐車場・駐輪場の運営ノウハウに基づくことで、土地の持つポテンシャルを最大限に引き出す提案が可能です。

(b) 安心・安全・快適な駐車場・駐輪場づくり

コインパーキングは、24時間365日無人であることが大きな特徴であり、その特徴故に、有人管理の駐車場に比べてトラブル時の駆けつけ対応に時間がかかる場合があるなど、利用者にご不便をお掛けするケースがあります。当社グループは、このような無人管理のデメリットを最小化し、利用者にご「安心・安全・快適」に駐車場・駐輪場をご利用頂けるよう、日々取り組んでおります。

現在、特に注力している内容は、次のとおりです。

- ・ 駐車場内のカメラを活用した防犯性の向上及びフラップレス化による安全性・快適性の向上
- ・ 各種電子マネーに対応した決済機によるキャッシュレスの推進
- ・ 独自のスマートフォンアプリ「SmooPA」の普及及び機能拡張による利便性の向上

(c) CASEへの対応

ア Connected及びAutonomousについて

今後の自動運転車両の開発と普及を見据え、これに求められるかたちをイメージした駐車場づくりを進めてまいります。例えば、現在、運営・管理受託駐車場の位置情報の管理や、一部では満車状況の発信等を行っておりますが、今後はデータ化した場内レイアウトを加えることで、駐車までの具体的な動線を車両に対して発信できるものと考え、これに向けた情報の整備を進めてまいります。また、車路や車室の幅にゆと

りを持たせ、視認しやすいラインを引く等、駐めやすい設計を標準化することで、自動運転車両だけでなく高齢化社会にも適応した駐車場づくりを目指してまいります。

イ Shared & Servicesについて

駐車場運営事業者とカーシェア事業者とを当社グループがマッチングし、カーシェア車両の設置台数の増加、すなわちカーシェア業界の発展に貢献してまいります。

駐車場運営事業者には、運営する駐車場に自動車が駐車していない時間を有効利用し「収益性の向上を図りたい」というニーズがあります。当社グループは、6,078件（2024年6月末現在）の駐車場の管理受託を駐車場運営事業者から請け負っています。つまり、多数の駐車場事業者とのコネクションを有しております。

一方、カーシェア市場は今後順調に伸びていくことが予想されている業界であるため、カーシェア事業者には、カーシェア車両の設置場所の高いニーズがあることが予想されます。また、カーシェア車両の設置場所には、様々な目的地の近くにあるコインパーキングが適していると考えられます。現在、カーシェア業界は、コインパーキング運営事業者が圧倒的なシェアを占めております。

この2つのニーズをマッチングし、カーシェアの発展に貢献してまいります。

ウ Electricについて

駐車場運営事業者と、電気自動車の充電スペース提供事業者とをマッチングし、電気自動車のインフラ整備に貢献してまいります。

駐車場運営事業者のニーズ及び当社グループが有するコネクションにつきましては、Shared & Servicesで記載のとおりです。

一方、政府が自動車の電動化目標として「2035年までに新車販売の100%電動化」を掲げており、電気自動車の普及が進むことが見込まれるなか、電気自動車向けの充電サービスを提供する事業者には、そのサービス拠点となる充電スタンド設置場所の高いニーズがあることが予想されます。コインパーキングは、様々な目的地の近くに位置し、一定時間の駐車が見込まれることから、これに適しているものと考えられます。現在、電気自動車はガソリン車と比較すると充電に要する時間が掛かりますが、コインパーキングの駐車時間に充電が出来ることで、ドライバーの時間的負担が少なく済みます。

この2つのニーズをマッチングし、電気自動車向けの充電スタンドの普及に貢献してまいります。

プロパティマネジメント事業

収益力が低い物件については、売却することにより、プロパティマネジメント事業の収益力の向上に努めていく考えであります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、「売上総利益率」「自己資本利益率」及び「直営及び管理受託の駐車場・駐輪場数及び車室数」の3指標を、目標達成状況を判断するための指標としております。

「売上総利益率」は、当社の提供する商品及びサービスの対価に占める当社の付加価値割合を表す指標であるため、「喜びの種をまこう 幸せの種をまこう」という経営目的の達成状況が最もよく表れると考えているため、採用しております。

「自己資本利益率」は、投資家が株主資本の収益性を重視していると認識し、投資家との対話促進を目的として、採用しております。

「直営及び管理受託の駐車場・駐輪場数及び車室数」は、これらの数値の積み上げが当社グループの持続的な成長に繋がると考えているため、採用しております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の対処すべき課題

経営理念・経営方針を實踐できる人材の育成

当社グループは、「喜びの種をまこう 幸せの種をまこう」を目的として、「遊休不動産の有効活用」、「24時間365日サービス」及び「ソフトとハードを組み合わせたシステムの提供」を基本姿勢として、企業価値の向上を目指しております。

今後も、この経営理念と経営方針を追求して各事業を推進するとともに、これらを支える人材の育成と社員のチャレンジを促進する企業風土の醸成に注力し、企業価値の向上に努めてまいります。

コインパーキング事業での土地賃貸借契約の解約防止

地価の動向等の要因により不動産市場が活性化した場合、土地所有者にとっての土地活用の選択肢が増加することにより、賃借駐車場の解約が増加する可能性があります。そのため当社グループでは、定期訪問などにより、土地所有者とのコミュニケーション強化を図り、解約防止に取り組んでまいります。

メンテナンスサービス力の強化による顧客満足度の向上

駐車場機器の販売・保守事業においては、価格競争による利益率の低下が懸念されます。このような状況の中、全国の様々な事例に照らし合わせた最適な駐車場経営を提案することにより、顧客である駐車場運営会社の

満足度向上を目指してまいります。また、蓄積した駐車場管理・運営のノウハウを最大限に活用したメンテナンスサービス力をさらに向上させていくことにより、他社との明確な差別化を図ってまいります。

駐車場開設地域の分散による感染症リスクへの対応

新型コロナウイルス感染症の例と同様に、政府から感染拡大防止を目的とした緊急事態宣言が発出された場合は、外出自粛の影響により、駐車場利用者数が著しく減少することが予想されます。この駐車場利用者数の減少割合は、駐車場の立地により傾向が異なり、繁華街及び駅前等において顕著である一方、郊外の住宅街においては小幅に留まる例が多く見られました。このような状況を踏まえ、今後は住宅街などの郊外への駐車場の新規開設割合を増やし、感染症による売上減少リスクへの対応を図ってまいります。

財務体質の強化

キャッシュ・フロー経営を重視し、賃貸不動産等の当社グループ所有の物件について、相対的に収益力が低いと判断される場合には、当該資産の売却により有利子負債を圧縮し、財務体質の強化を図ってまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティに対する考え方

当社グループは、「喜びの種をまこう 幸せの種をまこう」を企業目的として、より多く人と地域に対しての継続的な社会的価値の提供を目指しております。そのために、当社グループでは「遊休不動産の有効活用」、「24時間365日サービス」及び「ソフトとハードを組み合わせたシステムの提供」を基本姿勢として掲げ、独自のサービスの提供と、それによって創出される新たな価値（喜び・幸せ）を日々追及しており、コインパーキング事業を中心とする事業活動を通じて環境問題・社会問題の解決と、持続可能な社会の実現に貢献したいと考えております。

(2) ガバナンス及びリスク管理

当社グループが、サステナビリティに対する考え方に基づく事業活動を行っていくための取組みは、次のとおりであります。

a. ガバナンス

当社グループの事業領域において、サステナビリティに係る機会及びリスクへの対応方針については、最高意思決定機関とする取締役会内で協議、決定しております。取締役会においては、社外取締役の豊富な知見に基づく意見を取り入れつつ、監査役による取締役の業務執行状況の監査をもって、合目的性と、社会的価値の高い意思決定がなされるよう努めております。また、決定された対応方針に基づく業務の実施状況は、内部監査室によって監査し、定期的に代表取締役社長に報告することによって、有効性及び効率性が保たれるよう努めております。

b. リスク管理

当社グループは、サステナビリティ関連の機会及びリスクを含む各種機会及びリスクのマネジメントを目的としてリスクマネジメント委員会を設置し、定期的に機会及びリスクの識別、評価を行っております。同委員会は、特定した機会及びリスクを取締役に報告し、取締役会はその対応方針を決定します。また、同委員会は、決定された対応方針に基づく目標と進捗状況を管理し、取締役会はその管理状況を監督しております。

(3) 人的資本における戦略等

a. 戦略

当社グループは、コインパーキング利用者及び運営事業者に対し、利便性が高く、安心感のあるコインパーキングを提供することが、当社グループの主な提供価値であると認識しております。このようなコインパーキングの提供を実現するため、駐車場内でのトラブル発生時の対応業務及び駐車場機器の定期点検業務の品質向上に取り組んでおります。当社グループでは、これらの業務の品質向上のためには、業務を行う社員の電気工事士資格保有率の向上が有効であるとの考えのもと、この保有率を目標指標として定めるとともに、目標達成のために賃金制度及び教育体制の充実にも取り組んでおります。具体的な取り組み内容として、賃金制度に関しては、電気工事士資格を有する社員に対し、毎月、資格手当を支給することとしております。教育体制に関しては、新卒社員の新入社員研修時に電気工事士の資格取得講座の受講を義務付けております。

b. 人的資本における指標及び目標

当社グループでは、第二種電気工事士の資格保有率を目標指標として定めており、同指標の2024年6月期末時点の目標値及び実績値は次のとおりです。

目標値： 60%

実績値： 40%

3【事業等のリスク】

当社グループでは、「第4 提出会社の状況」の「4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に示す体制を以て、当社グループの事業等のリスクの把握及び管理を行っています。特定された各リスクに対しては、発生頻度や影響度合いによる分析及び評価を行い、それらリスクの回避、低減等に向けた対応方法を策定しております。

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、発生頻度については、リスクの顕在化と思われる時期で評価しており、「高」が2～25年に一度、「中」が26年～50年に一度を目途としております。影響度については、損益影響の可能性が想定される範囲で評価しており、「小」は1億円超、3億円以下を目途としております。

また、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、当社グループの事業等に関するリスクをすべて網羅しているとは限りません。

(1) 土地所有者との賃貸借契約が解約になるリスク [発生頻度：高、影響度：小]

当社グループの主力事業であるコインパーキング事業については、土地・駐車場施設の所有者との賃貸借契約に基づく「直営駐車場」と、駐車場管理のみを受託する「管理受託駐車場」から主に成り立っております。

地価の動向等の要因により不動産市場が活性化した場合、土地所有者にとっての土地活用の選択肢が増加することにより、駐車場用地の賃貸借契約の解約が増加する可能性があり、それに伴い当社グループの事業業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

近年、全国的な地価の上昇が見られますが、提出日現在、当社グループにおいて顕著な解約数の増加は発生しておらず、当面の事業継続ならびに業績への影響は限定的であるものと想定しております。

本リスクへの対応策として、定期的に土地所有者との意思疎通を行い、土地所有者の要望等を認識し適宜対応することで本リスクの低減を図っております。

(2) 自然災害等のリスク [発生頻度：高、影響度：小]

地震、風水害、降雪による雪害その他の天災地変、事故、火災、戦争、暴動、テロその他の人災等が発生した場合、コインパーキング事業では、交通インフラの麻痺等により駐車場の利用者が減少し、当社グループにおける直営駐車場の稼働減少が生じる可能性があります。また、プロパティマネジメント事業では、そうした場合に加えて環境問題が発生した場合、賃貸不動産の毀損や補償義務の履行に伴い、当社グループの保有資産の価値低下につながる可能性があり、これらにより当社グループの事業業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

提出日現在、当社グループは本リスクが顕在化することが予測される情報を認識しておりません。

本リスクへの対応策として、北海道から九州にかけて全国的な事業展開を図ること及び賃貸不動産を複数所有することで本リスクの分散を図っております。

(3) 経済環境の変化に伴うリスク [発生頻度：高、影響度：小]

原油価格の高騰等により自動車の道路交通量が著しく減少した場合には、駐車場の利用者が減少し、当社グループの事業業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。市場におけるガソリン価格は、2023年に急激に高まり、その後はそれ以前よりも高い水準で安定している状態にありますが、提出日現在における当社グループへの影響は限定的であります。しかしながら、今後ガソリン価格が更に高い水準となった場合には、当社グループの事業業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが所有するオフィスビルへの需要は景気の動向に左右されることから、国内の景気が悪化した場合には、賃料収入の減少と所有資産の価値低下につながり、当社グループの事業業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

本リスクへの対応策として、コインパーキング事業では、当社グループ自身で運営する直営駐車場事業と他の駐車場運営事業者への駐車場機器販売と保守業務を受託する駐車場事業の2つのビジネスを行うことで本リスクの分散を図っております。

(4) 地価上昇のリスク [発生頻度：高、影響度：小]

地価の高騰は、当社グループが賃借している駐車場用地の賃借料の上昇や駐車場の新規開発段階における土地の賃借料の上昇に繋がる可能性があり、当社グループの事業業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

全国の地価は、景気が緩やかに回復している中、全国平均で全用途平均・住宅地・商業地のいずれも3年連続の上昇が見られました。当社グループにおいては、一部で土地所有者からの賃借料値上げ要請等が生じておりますが、提出日現在における事業継続ならびに業績への影響は限定的であります。

本リスクへの対応策は、上記(3)と同様であります。

(5) 個人情報管理に伴うリスク [発生頻度：高、影響度：小]

当社グループは、当社グループが運営している駐車場用地の所有者及びスマートフォンアプリ「SmooPA」の利用者等の個人情報を取り扱っているため、不測の事態により個人情報が外部に漏洩した場合、当社グループの信用失墜により事業業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

提出日現在、当社グループは本リスクが顕在化することが予測される情報を認識しておりません。

本リスクへの対応策として、個人情報取扱規程等を定め、社員に周知徹底することで本リスクの低減を図っております。

(6) 特定の規制の変更及び新たな規制のリスク [発生頻度：中、影響度：小]

当社グループの事業は、駐車場法、建築基準法、屋外広告物法等の規制の下で駐車場ビジネスを展開しております。これらの法律の変更及び新たな法令の制定によりコスト負担が増加し、当社グループの事業業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

提出日現在、当社グループは本リスクが顕在化することが予測される情報を認識しておりません。

本リスクへの対応策として、関係法令の改正情報等を早期に入手し、その影響を検討して対策をとるとともに、関係法令の遵守を徹底致します。

(7) ITシステムリスク [発生頻度：中、影響度：小]

当社グループは、駐車場利用者及び駐車場システムの保守委託者である駐車場運営事業者へのサービスの提供、それらに付随する業務等、システム依存度が高い事業を展開しております。自然災害、事故、コンピューターウイルス、不正アクセス、電力供給の制約や大規模停電、故障や不具合等により、システムあるいは通信ネットワークに重大な障害が発生した場合、駐車場利用者等へのサービスの提供及び事業運営の維持が困難になるとともに、信用失墜により当社グループの事業業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

提出日現在、当社グループは本リスクが顕在化することが予測される情報を認識しておりません。

本リスクへの対応策として、情報セキュリティガイドラインを定め、本リスクの低減を図っております。

(8) 現金盗難等のリスク [発生頻度：高、影響度：小]

当社グループは、2024年6月末現在、全国で1,257件の直営駐車場・駐輪場の運営を行っております。これらのコインパーキングにおける利用料の約85%が現金決済であることから、売上金の盗難や紛失が発生した場合、当社グループの事業業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

提出日現在、当社グループは本リスクが顕在化することが予測される情報を認識しておりません。

本リスクへの対応策として、駐車料金の決済が可能なスマートフォンアプリ「SmooPA」の普及及び各種電子マネーに対応した決済機の設置に注力しており、キャッシュレス決済の比率を高めることで現金決済比率を低減させ、本リスクの低減を図っております。

(9) 感染症リスク [発生頻度：高、影響度：小]

感染症の拡大防止を目的として政府が緊急事態宣言を発出した場合、外出や出勤等による駐車場の利用が減少し、当社グループのコインパーキング事業において、直営駐車場の稼働率の低下並びに駐車場システムの販売及び保守関連の取引が減少する可能性があります。また、社員が感染症に罹患し、社内で感染が拡大した場合には、事業所の閉鎖や事業の一部休業を行う可能性もあり、これらが当社グループの事業業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

提出日現在、当社グループは本リスクが顕在化することが予想される情報を認識しておりません。

本リスクへの対応策として、北海道から九州にかけて全国的な事業展開を図ることでリスクを分散するとともに、各拠点に勤務する社員の健康と安全を確保するため、感染症拡大状況に応じて時差出勤、在宅勤務等が柔軟にできる体制を整えております。

(10) 知的財産権に関するリスク [発生頻度：高、影響度：小]

当社グループは、第三者の知的財産権を侵害しないように、また当社グループの知的財産権が第三者に侵害されないように、弁理士等の外部専門家とも連携し、知的財産権保護のための体制を整備しております。しかし、当社グループの事業に関連する第三者の知的財産権を完全に把握することは困難であり、第三者から知的財産権の侵害を理由とする訴訟が提起されたり、また、第三者から知的財産権の侵害を受けたりする可能性は否定できないため、このような事態が生じた場合には、当社グループの事業業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 競合リスク [発生頻度：高、影響度：小]

当社グループが行うコインパーキング運営ビジネスは、事業地の調達が必要な要素を占める事業であるため、事業地を既に所有している場合や、調達できるネットワークを有する場合、新規参入障壁は低いと言えます。そのため、業界への新規参入が増加した場合には、競争が激化することにより、当社グループの事業業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

駐車場機器の販売ビジネスは、参入障壁は必ずしも高いものではなく、新規参入も見られます。そのため、業界への新規参入が増加した場合には、競争の激化により当社グループの駐車場機器の販売が減少し、当社グループの事業業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

上記の両ビジネスに共通して、既存競合先との競争激化により、当社グループの事業業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 固定資産の損失発生リスク [発生頻度：高、影響度：小]

当社グループがコインパーキングを新規開設する際は、その立地の諸条件・集客性・コスト等を検討のうえ、その用地を厳しく選定しております。しかしながら、新規開設後に外部環境の急激な変化等により著しく収益性が低下した場合には、当社グループの解約基準に基づき、駐車場用地の賃貸借契約を解約します。この解約に伴い固定資産の除却損が発生する可能性があります。

当社のプロパティマネジメント事業では、オフィスビル、賃貸住宅を所有しております。そのため、老朽化・陳腐化したオフィスビルの改装や用途変更等に伴う固定資産除却損や、オフィスビル等の売却による固定資産売却損が発生する可能性があります。

上記の両事業に共通して、資産グループの収益性低下により投資額の回収が見込めなくなった場合には、減損損失が発生する可能性があります。

上記の損失が発生した場合には、当社グループの事業業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 有利子負債に関するリスク [発生頻度：高、影響度：小]

当社グループは、コインパーキング設備、コインパーキング用地、オフィスビル等の購入資金を、主に金融機関からの借入金等により調達しております。この結果、当連結会計年度末における負債及び純資産合計額に対する有利子負債の割合は下表のとおりであります。

当社グループは、有利子負債依存度を前連結会計年度末より約6%改善するなど財務の健全化に努めつつ、今後も積極的なコインパーキングの新規開設等を継続する方針であります。今後の金融情勢等が変化し金利の大幅な上昇となった場合には、利払い負担の増加により、当社グループの事業業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

	当連結会計年度末 (2024年6月30日)
期末有利子負債残高(A) (注)	2,622,797千円
期末負債及び純資産合計額(B)	6,984,888千円
有利子負債依存度(A/B)	37.5%

(注) 有利子負債残高は、1年内返済予定の長期借入金、リース債務及び長期借入金の合計額であります。

(14) 人材の確保・育成リスク [発生頻度：高、影響度：小]

当社グループの事業は、「遊休不動産の有効活用」に向けたソリューションを提供するサービスであるため、そのサービスを提供する優秀な人材の確保・育成は重要な経営課題となっております。当社グループでは継続的に採用活動を行い優秀な人材の確保と育成に注力しておりますが、人材の確保が計画どおり進まなかった場合や既存の優秀な人材が社外に流出した場合には、当社グループの将来の成長力や競争力に影響を与える可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態の状況

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、2,237,671千円と前連結会計年度末と比べ73,987千円（3.4%）の増加となりました。その主な要因は、現金及び預金の減少33,164千円、リース債権の減少15,653千円及び売掛金の増加123,127千円であります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、4,747,217千円と前連結会計年度末と比べ36,558千円（0.8%）の増加となりました。その主な要因は、無形固定資産の減少69千円、投資その他の資産の減少25,842千円及び有形固定資産の増加62,470千円であります。

有形固定資産につきましては、直営駐車場・駐輪場の新規開設に係る設備投資による機械装置及び運搬具の増加118,262千円並びに減損損失による建物及び構築物等の減少73,873千円が主な要因であります。

無形固定資産につきましては、駐車場検索・利用料金決済が出来るスマートフォンアプリ「SmooPA」の機能拡張によるその他に含まれるソフトウェアの増加8,793千円及び減価償却が進んだことが主な要因であります。

投資その他の資産につきましては、投資有価証券の減少24,752千円が主な要因であります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、1,959,723千円と前連結会計年度末と比べ40,060千円（2.0%）の減少となりました。その主な要因は、買掛金の増加74,485千円、その他に含まれる未払消費税等の増加64,354千円及び1年内返済予定の長期借入金の減少232,545千円であります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、2,744,275千円と前連結会計年度末と比べ81,985千円（2.9%）の減少となりました。その主な要因は、直営駐車場・駐輪場の開設による資産除去債務の増加50,723千円、長期借入金の減少116,512千円及びリース債務の減少24,213千円であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、2,280,888千円と前連結会計年度末と比べ232,590千円（11.4%）の増加となりました。その主な要因は、利益剰余金の増加220,823千円であります。

経営成績の状況

当連結会計年度における我が国の経済は、2023年5月に新型コロナウイルスが5類感染症に移行したことで経済活動が正常化し、個人消費こそ物価高の影響で伸び悩むも、高水準の企業利益が賃金・設備投資に回り始めるなど、緩やかな回復基調が見られました。

当社グループが属する駐車場業界におきましても、飲食・宿泊等の対面サービスの消費回復に伴って人の流れが増加し、駐車場の稼働が堅調に推移しました。一方で、インボイス制度の施行（2023年10月）、新紙幣の発行（2024年7月）を受けて、駐車場運営事業者は設備の改修・入替を強いられました。

このような環境のもと、当社グループは、新規駐車場の開設や既存駐車場の料金見直しにより売上の拡大を図りつつ、フラップレス駐車場の推進やインボイス・新紙幣への対応など利用者が安心して使える駐車場づくりに努めて参りました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は7,616,755千円（前連結会計年度比10.6%増）、営業利益は549,641千円（同27.7%増）、経常利益は538,465千円（同27.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は292,862千円（同10.2%増）となりました。当連結会計年度における売上総利益率は27.7%（前連結会計年度比0.2%減）、自己資本利益率は13.5%（同0.8%減）となりました。

報告セグメントごとの経営成績を示すと、次のとおりであります。

a. コインパーキング事業

当社グループのコインパーキング事業は、主に、コインパーキングの運営ビジネスと駐車場機器の販売・保守ビジネスで構成されています。前者では、土地所有者から当社グループが土地を賃借し、当社グループ直営の駐車場・駐輪場として運営し、後者では、当社グループが駐車場運営事業者に駐車場機器を販売し、当社グループが駐車場システムの保守業務を受託しております。当連結会計年度における直営及び管理受託している駐車場・駐輪場数並びに車室数は以下のとおりであります。

(直営及び管理受託の運営駐車場・駐輪場数)

区分	当期首	増加	減少	当期末	増減
直営駐車場・駐輪場 (件)	1,201	109	53	1,257	56
管理受託駐車場・ 駐輪場(件)	6,171	377	470	6,078	93

(車室数)

区分	当期首	増加	減少	当期末	増減
直営駐車場・駐輪場 (車室)	22,507	1,907	1,084	23,330	823
管理受託駐車場・ 駐輪場(車室)	113,799	14,169	6,731	121,237	7,438

コインパーキングの運営ビジネスにおきましては、安定的な収益が見込まれる郊外住宅地に加え、北陸新幹線が新規開業した金沢-敦賀間の新駅周辺においても、積極的に駐車場・駐輪場の開設を進めました。

駐車場機器の販売・保守ビジネスにおきましては、新紙幣発行に伴う紙幣識別機交換の特需に加え、駐車場機器の販売数も前連結会計年度を上回りました。大口顧客の解約の影響で管理受託件数は通期で減少となったものの、医療施設の大型駐車場や商業施設の駐輪場の管理受託によって管理車室数は大きく増加しました。

その結果、当連結会計年度における外部顧客への売上高は7,478,038千円(前連結会計年度比10.6%増)、セグメント利益は1,032,312千円(同15.0%増)となりました。

b. プロパティマネジメント事業

当連結会計年度においては、コストの見直し及び不要不急の投資を控え、利益の確保に努めました。その結果、外部顧客への売上高は131,735千円(前連結会計年度比8.2%増)、セグメント利益は6,593千円(同150.8%増)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、1,395,275千円(前連結会計年度比2.3%減)となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって得られた資金は788,188千円(前連結会計年度は得られた資金563,834千円)となりました。その主な要因は、税金等調整前当期純利益471,716千円、減価償却費370,250千円、減損損失73,873千円、売上債権の増加額107,473千円及び法人税等の支払額172,749千円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用した資金は356,292千円(前連結会計年度は使用した資金415,710千円)となりました。その主な要因は、特定投資株式の保有目的見直しに伴う売却に係る投資有価証券売却による収入62,256千円及び直営駐車場・駐輪場の新規開設に係る有形固定資産の取得による支出385,673千円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動に使用した資金は465,060千円(前連結会計年度は使用した資金338,492千円)となりました。その主な要因は、直営駐車場に係る設備投資等のための長期借入れによる収入400,000千円、長期借入金の返済による支出749,057千円、リース債務の返済による支出43,964千円及び配当金の支払額72,038千円であります。

生産、受注及び販売の実績

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

a. 生産実績

当社グループが提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

b. 受注実績

当社グループが提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	
	金額(千円)	前期比(%)
コインパーキング事業	7,478,038	110.6
プロパティマネジメント事業	131,735	108.2
その他	6,982	148.0
合計	7,616,755	110.6

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、総販売実績の10%以上の相手先がないため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの財政状態及び経営成績の状況につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態の状況 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループのキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

なお、当社グループの資金需要のうち、運転資金にかかる主なものは、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであり、投資にかかる資金需要の主なものは、コインパーキング事業にかかる設備投資やプロパティマネジメント事業にかかる設備投資によるものであります。

これらの資金需要に対し、運転資金については営業キャッシュ・フローで充足し、設備投資については主に金融機関からの長期借入により調達することを基本としております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、コインパーキング事業におきましては、469,030千円、プロパティマネジメント事業におきまして58,174千円の設備投資を行いました。

コインパーキング事業の設備投資の主な内容は、駐車場の新規開設や老朽化した駐車場機器等の更新に係るものがあります。

プロパティマネジメント事業の設備投資の主な内容は、所有不動産の老朽化した設備の更新に係るものであります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (福井県福井市)	本社	統括業務施設	43,027	-	57,819 (582)	192	8,364	109,403	21 (2)
福井支店 ほか13支店	コインパーキング 事業	個別業務施設	22,651	-	-	-	31,723	54,374	153 (30)
時間貸駐車場 (福井県福井市ほか)	コインパーキング 事業	駐車場設備	355,773	231,472	1,718,733 (9,700)	3,013	10,427	2,319,420	- (-)
システム大手ビルほか (福井県福井市ほか)	プロパティマネ ジメント事業 その他	賃貸用施設	281,781	0	956,384 (5,528)	304	4,221	1,242,692	6 (3)

- (注) 1. 時間貸駐車場の所在地は複数でありますので、一括して記載しております。
2. 上記土地は自社所有の土地であり、賃借している土地の面積は含めておりません。
3. 上記事業所において建物及び土地の一部を賃借しており、年間賃借料は1,620,116千円であります。
4. 帳簿価額のうち、その他は工具、器具及び備品、建設仮勘定及びのれん以外の無形固定資産であります。
5. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く。)であり、臨時雇用者(パートタイマー)は、
年間の平均人員を()外数で記載しております。
6. 上記賃貸用施設には、遊休資産を含んでおります。

(2) 国内子会社

2024年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
イーアド 株式会社	本社 (福井県福井 市)	コインパー キング事業	通信機器及 びソフトウ エア	-	-	-	4,638	117,886	122,524	2 (2)
システムパー ク株式会社	本社 (宮城県仙台 市宮城野区) 及び時間貸駐 車場	コインパー キング事業	事務所及び 駐車場設備	40,463	18,671	275,610 (2,110)	-	782	335,528	3 (1)
ノルテパーク 株式会社	本社 (北海道札幌 市東区) 及び時間貸駐 車場	コインパー キング事業	事務所及び 駐車場設備	44,228	180,475	-	-	1,825	226,528	9 (-)

- (注) 1. 時間貸駐車場の所在地は複数でありますので、一括して記載しております。
2. 上記土地は自社所有の土地であり、賃借している土地の面積は含めておりません。
3. 上記事業所において建物及び土地の一部を賃借しており、年間賃借料は506,484千円であります。
4. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除く。)であり、臨時雇用者(パート
タイマー)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
5. 帳簿価額のうち、その他は工具、器具及び備品、建設仮勘定及びのれん以外の無形固定資産であります。
6. 現在休止中の主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、景気予測や業界動向を勘案しつつ、事業の継続的な成長とサービスの品質向上を目指して策定しております。計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定にあたってはグループ会議において当社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、売却計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
コインパーキング事業	新設駐車場	193,400	-	自己資金及び借入金	2024年7月 ～ 2025年6月	2024年7月 ～ 2025年6月	(注)2
コインパーキング事業	既存駐車場 (設備の刷新)	76,500	-	自己資金及び借入金	2024年7月 ～ 2025年6月	2024年7月 ～ 2025年6月	(注)2

(注) 1. 事業所の所在地は複数でありますので、記載を省略しております。

2. 完成後の増加能力については計数把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な施設の売却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000
計	3,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年9月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,145,144	1,145,144	名古屋証券取引所 メイン市場	権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	1,145,144	1,145,144	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】
【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2014年9月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 20
新株予約権の数(個)	13 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,300 (注) 1 (注) 5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,700 (注) 2 (注) 5
新株予約権の行使期間	自 2017年9月24日 至 2024年9月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,700 資本組入額 2,850 (注) 5
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を得るものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2024年6月30日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2024年8月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、係る調整は、本新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承認される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、必要と認める株式の数の調整を行う。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る払込金額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く)は次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

3. (1) 割当の対象者は、新株予約権の行使時において当社の取締役または監査役もしくは使用人であることを要する。ただし任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある退職の場合はこの限りではない。
- (2) 割当の対象者は、新株予約権の第三者への譲渡または質入、担保権の設定その他の処分をすることができない。
- (3) 割当の対象者は、新株予約権の行使をすることができる期間の初日の到来後に死亡した場合には、割当の対象者の相続人が新株予約権を相続することができる。割当の対象者の相続人につき、あらたに相続が発生した場合はその新株予約権の相続は認めない。
- (4) 新株予約権に関するその他の細目については、今後の株主総会決議及び今後の取締役会決議に基づき、当社と割当の対象者との間で締結する契約によるものとする。

4. 組織再編時の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転契約において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の払込金額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (8) 再編対象会社による新株予約権の取得事由
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
5. 2022年10月21日開催の取締役会決議により、2022年11月18日付をもって普通株式1株を100株に分割する株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2022年11月18日 (注)1	1,034,692.56	1,045,144	-	497,150	-	481,550
2023年4月13日 (注)2	100,000	1,145,144	86,480	583,630	86,480	568,030

(注)1. 株式分割(1:100)によるものであります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格	1,880円
引受価額	1,729.6円
資本組入額	864.8円
払込金総額	172,960千円

(5) 【所有者別状況】

2024年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	6	8	33	-	1	682	730	-
所有株式数 (単元)	-	292	112	1,067	-	4	9,924	11,399	5,244
所有株式数 の割合 (%)	-	2.57	0.98	9.36	-	0.04	87.06	100	-

(注)自己株式1,668株は、「個人その他」に16単元及び「単元未満株式の状況」に68株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2024年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
野坂 信嘉	福井県福井市	268,084	23.44
野坂 俊彰	千葉県浦安市	147,440	12.89
平松 裕将	岡山県倉敷市	34,300	3.00
山本 知宏	神奈川県横浜市	34,300	3.00
野坂 弦司	福井県大野市	33,144	2.90
株式会社サニカ	山梨県南アルプス市十日市場789番地	21,400	1.87
株式会社 f o l	東京都武蔵野市中町1丁目12-10-1708	20,000	1.75
林 明代	滋賀県長浜市	19,440	1.70
出口 和生	兵庫県宝塚市	17,620	1.54
永井 詳二	東京都港区	17,000	1.49
計	-	612,728	53.58

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,138,300	11,383	権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 5,244	-	-
発行済株式総数	1,145,144	-	-
総株主の議決権	-	11,383	-

【自己株式等】

2024年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本システムバンク株式会社	福井県福井市 中央三丁目5番21号	1,600	-	1,600	0.14
計	-	1,600	-	1,600	0.14

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,668	-	1,668	-

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会である旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり64円の配当（うち中間配当24円）を実施することを決定しました。この結果、当連結会計年度の配当性向は25.0%となりました。

内部留保資金につきましては、事業規模の拡大に向けたコインパーキングの開設資金及び安定的な成長をはかるためのコインパーキング事業用地の取得に充てたいと考えております。

なお、当事業年度の剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2024年2月14日 取締役会	27,443	24
2024年9月26日 定時株主総会	45,739	40

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「遊休不動産の有効活用」をスローガンに掲げ、遊休地の有効活用を進めることにより、より便利でより快適な社会の実現に向け、その一翼を担うことを基本方針としております。

その過程においては、企業価値を高めつつ、株主や取引先、従業員及び地域社会等のステークホルダーの皆様と強い信頼関係を構築することが不可欠であり、その前提条件として、法令や関連法規の遵守、経営の健全性と透明性の確保、並びに適時適切な情報開示体制の確保がコーポレート・ガバナンスにおける重要な課題と認識し、その体制確保に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、会社法に基づく機関として、株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置するとともに、日常的に業務を監査する役割として代表取締役社長直轄の内部監査室を設けて対応しております。これらの機関が相互に連携することによって、経営の健全性及び透明性を維持し、内部統制及びコンプライアンス遵守の徹底を確保できるものと認識しているため、現在の企業統治体制を採用しております。

当社の機関の概要は以下のとおりであります。

a. 取締役会

当社の取締役会の議長は、代表取締役社長 野坂信嘉が務めております。その他のメンバーは、代表取締役専務 野坂俊彰、取締役 安嶋一、同 天谷暢男、社外取締役 服部宏和、同 田中保、同 八木信二郎の取締役7名（うち社外取締役3名）で構成されております。取締役会は毎月開催され、当社の重要事項に関する決定を行うとともに、取締役の職務の執行を監督しております。取締役会における具体的な検討内容は、経営戦略、決算関連、コンプライアンス及び環境・人材関連であります。また、取締役会、社内会議等あらゆる場面を通じて、社内の情報及び問題意識等の共有を図り、迅速かつ合理的な意思決定を行っております。

なお、当事業年度における個々の取締役会の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
野坂 信嘉	13回	13回
野坂 俊彰	13回	13回
安嶋 一	13回	13回
天谷 暢男	13回	13回
服部 宏和	13回	10回
田中 保	13回	13回
八木 信二郎	13回	12回

b. 監査役及び監査役会

当社の監査役会は、常勤監査役 庭本邦治、非常勤社外監査役 辰巳泰壽、同 竹内直人の監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されております。監査役は、監査役会で定めた監査方針及び業務分担に従い、取締役会その他重要な会議等に出席し、必要な意見の表明及び取締役の業務執行状況を監査しております。また、監査役会は毎月開催され、監査役より監査内容の報告を受けております。

c. リスクマネジメント委員会

当社は、各種リスクに係る事項に対し、組織的・計画的に対応することを目的としてリスクマネジメント委員会を設置しております。リスクマネジメント委員会は、代表取締役社長を委員長とし、全ての取締役及び監査役で構成されており、原則として年に2回以上開催しております。リスクマネジメント委員会は、全社的なリスクマネジメント推進に関わる課題及び対応策を協議しております。

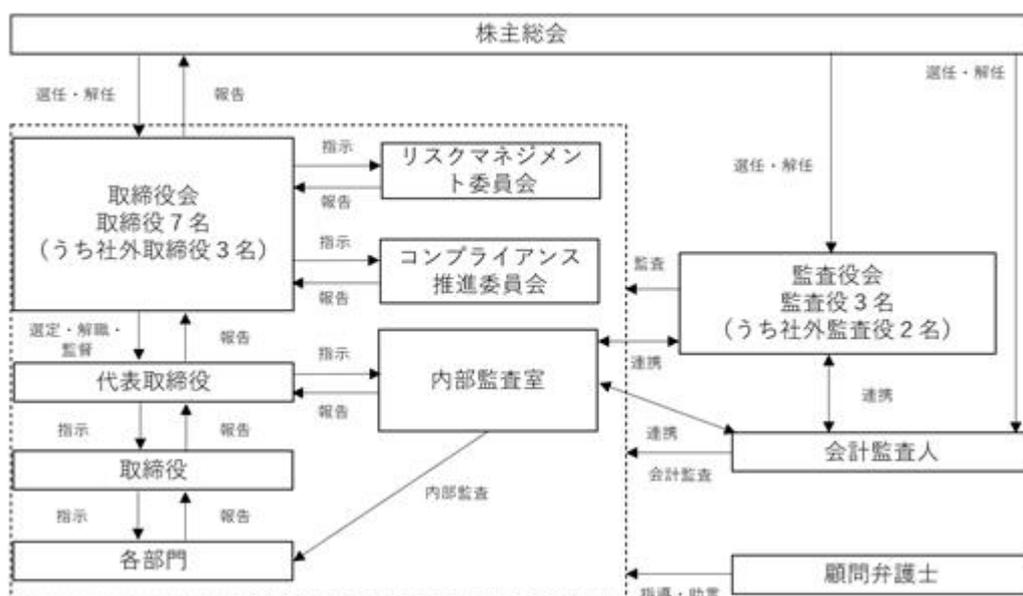
d. コンプライアンス推進委員会

当社は、各種コンプライアンスに係る事項に対し、組織的・計画的に対応することを目的としてコンプライアンス推進委員会を設置しております。コンプライアンス推進委員会は、代表取締役社長を委員長とし、部長以上の管理職を中心に構成されており、原則として年2回開催しております。コンプライアンス推進委員会は、コンプライアンスに係る取り組みの推進、社内研修等について協議し、コンプライアンスの徹底を図っております。

e. 内部監査室

当社は、内部監査を担当する代表取締役社長直轄の組織として内部監査室（専任人員2名）を設置し、会社の制度、諸規程の運用状況が適正であるかどうか等について、実地監査の方法により、継続的に監査し、監査結果を内部監査報告書に取り纏め、代表取締役社長に定期的（必要がある場合は随時）に報告しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりとなっています。



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、「内部統制システム整備の基本方針」を定め、取締役会、その他の重要会議により当社の職務の執行が有効的に行われ、法令及び定款に適合することを確保する体制作りを努めております。その他、役職員の職務遂行に対し各種社内規程を整備し、役職員の責任の明確化を行うことで、規程遵守の徹底を図り、内部統制システムが有効に機能する体制の確保に努めております。

当社では、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のような業務の適正性を確保するための体制整備の基本方針として、「内部統制システム整備の基本方針」を定めております。

- (a) 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ 当社グループの取締役・従業員の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するため、当社は「経営理念」、「経営方針」を制定し、当社グループの取締役・従業員はこれを遵守します。
 - ロ 「取締役会規程」、「就業規則」を始めとする社内規程を制定し、取締役・従業員はこれを遵守し、健全な企業経営を目指し経営理念の実現に向け活動します。
 - ハ 当社管理本部を、当社グループにかかるコンプライアンスの統括部署として、当社グループの取締役・従業員に対する適切な教育研修体制を構築し、道徳を背景とした企業経営を目指します。
 - ニ 当社グループの取締役・従業員の職務執行の適正性を確保するため、当社代表取締役社長直轄の内部監査担当を選任し、「内部監査規程」に基づき、当社グループにかかる内部監査を実施します。また、内部監査担当は必要に応じて監査役、会計監査人と情報交換し、効率的な内部監査を実施します。
- (b) 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - イ 取締役会議事録その他重要な書類等の取締役の職務執行に係る情報の取り扱い、「文書管理規程」等の社内規程に基づき、文書又は磁気的媒体に記録し、適切に保存及び管理します。
 - ロ 文書管理部署の管理本部は、当社グループの取締役及び監査役の閲覧請求に対して、何時でもこれら文書を閲覧に供します。
- (c) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社取締役会がリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、これに従い「リスク管理規程」を制定し、当社グループにかかる多様なリスクを可能な限り未然に防止し、危機発生時には企業価値の毀損を極小化するための体制を整備します。
- (d) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ 定例取締役会を毎月1回開催するほか、機動的に意思決定を行うため、臨時取締役会を開催するものとし、適切な職務執行が行える体制を確保します。

- 日常の職務において、取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うため、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等の社内諸規程に基づき、権限の委譲を行い、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を分担します。
- (e) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- イ 当社の「経営理念」、「経営方針」を、当社グループ全体で共有し、企業価値の向上と業務の適正を確保します。
- ロ 子会社の経営上の重要事項については、「関係会社管理規程」に従い、案件に応じて取締役会において決定し、子会社は、定期的に当社に業務執行について報告することとしています。
- ハ 当社の内部監査室による当社グループ全体にかかる業務監査により、当社グループの業務全般にわたる法令遵守と適正かつ正確化を確保します。
- (f) 当社グループの監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- イ 監査役が監査役の業務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、専任又は兼任の使用人を設置することとしております。
- ロ 当該使用人の人事評価、人事異動等については、監査役会の同意を要するものとし、当該使用人の取締役からの独立性及び監査役会の指示の実効性の確保に努めております。
- (g) 当社グループの役職員が監査役に報告するための体制、その他監査役への報告に関する体制
- イ 役職員は、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときには、速やかに監査役に報告することとしております。
- ロ 代表取締役社長は、内部通報制度による通報状況を監査役へ報告しております。
- ハ 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会、その他の重要会議に出席し、意見を述べるとともに、必要に応じて役職員に説明を求めると及び必要な書類の閲覧を行うことができることとしております。
- ニ 監査役への報告を行った役職員に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底しております。
- (h) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ 監査役は、代表取締役社長、取締役、内部監査担当者及び会計監査人と定期的な意見交換を実施し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図っております。
- ロ 監査役がその職務の執行について、必要な費用の支払い又は前払い等の請求をしたときは、担当部署にて精査の上、速やかに当該費用又は債務を処理することとしております。
- (i) 反社会的勢力排除のための体制
- イ 当社は、「反社会的勢力対応ガイドライン」を制定し、全社的な反社会的勢力排除の基本方針及び反社会的勢力への対応を定めており、社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力や団体には、毅然とした態度で対応することとしております。
- ロ 当社は、反社会的勢力との一切の関係を持ちません。不当要求等の介入に対しては、速やかに関係部署、社外関係先（警察署、顧問弁護士等）と協議し、組織的に対応し、利益供与は絶対に行いません。
- b. リスク管理体制の整備の状況
- 当社では、当社グループの抱えるリスクを適切に管理し、企業価値を維持・増大させることを目的として「リスク管理規程」を制定しております。
- 同規程に基づく平常時及び緊急時における当社のリスク管理は次のとおりです。
- 平常時におけるリスク管理については、リスクマネジメント委員会において、当社の各事業に相当程度の影響を与える全てのリスクを洗い出したうえで、具体的な対応策を協議しております。
- 緊急時におけるリスク管理については、大地震等突発的なリスクが発生し全社的な対応が必要な緊急事態においては、代表取締役社長を最高責任者とする緊急事態対応体制をとり、情報収集に努め、必要な対策を実施し、従業員に一定の行動を指示することとしております。
- c. 取締役の定数
- 当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。
- d. 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定めております。解任決議については、会社法と異なる別段の定めはありません。

e . 取締役会において決議できる株主総会決議事項

当社は、株主への利益還元機動性を確保するため、会社法第454条第5項の規定に基づき、剰余金の配当（中間配当）を取締役会決議により可能とする旨を定款に定めております。

f . 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

g . 責任限定契約の概要

当社は、業務執行を行わない取締役及び監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。当社の定款に基づき、業務執行を行わない取締役及び監査役と責任限定契約を締結しております。

責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

業務執行を行わない取締役及び監査役は本契約締結後、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにあたり、善意かつ重大な過失がないときは、会社法第427条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとします。

h . 支配株主との取引を行う際における非支配株主保護についての方策

当社は、基本的には、支配株主及びその近親者との取引を行わない方針としております。しかし、例外的に取引を行う際には、取締役会において、取引の必要性及び合理性並びに取引条件の妥当性について十分審議した上で決定する方針であり、非支配株主の権利を保護するよう努めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	野坂 信嘉	1965年 1 月 7 日生	1988年 4 月 三谷商事株式会社入社 1996年 7 月 当社入社 2000年 6 月 当社 専務取締役 2003年 6 月 日本エコカ工業株式会社入社 2004年 1 月 同社代表取締役社長 2007年 5 月 当社入社 代表取締役社長 2015年 7 月 システムパーク株式会社 取締役 (現任) 2019年 7 月 ダイヤ電子工業株式会社 (現 ノルテパーク株式会社) 取締役 (現任) 2021年11月 当社 代表取締役社長 兼 営業本部長 2022年 7 月 当社 代表取締役社長 (現任)	(注) 3	268,084
代表取締役専務 営業本部長	野坂 俊彰	1966年 8 月21日生	1991年 4 月 トヨタビスタ福井株式会社入社 1999年 5 月 当社入社 2000年 6 月 当社 営業部長 2002年10月 イーアド株式会社 代表取締役社長 (現任) 2004年 7 月 当社 営業本部長 2004年 9 月 当社 常務取締役営業本部長 2007年 5 月 当社 代表取締役専務 営業本部長 2015年 2 月 システムパーク株式会社 取締役 (現任) 2016年 7 月 ダイヤ電子工業株式会社 (現 ノルテパーク株式会社) 取締役 (現任) 2021年11月 当社 代表取締役専務 営業副本部長 2022年 7 月 当社 代表取締役専務 営業本部長 (現任)	(注) 3	147,440
取締役 管理本部長	安嶋 一	1978年 8 月22日生	2002年 4 月 松原会計事務所入所 2006年 8 月 当社入社 2012年 8 月 当社 財務部次長 2013年10月 当社 経営企画室長 2015年 6 月 システムパーク株式会社 監査役 2015年 7 月 ダイヤ電子工業株式会社 (現 ノルテパーク株式会社) 監査役 2017年 7 月 当社 管理本部長 2017年 9 月 当社 取締役管理本部長 (現任) 2023年 9 月 システムパーク株式会社 取締役 (現任) ノルテパーク株式会社 取締役 (現任)	(注) 3	400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
-----	----	------	----	----	--------------

取締役	天谷 暢男	1976年12月11日生	2000年4月 教育公務員 2001年9月 当社入社 2006年3月 当社 総務部長 2008年9月 当社 取締役総務部長 2009年10月 当社 取締役東地区営業部長 2011年7月 当社 取締役第一営業部長 2012年2月 システムパーク株式会社 代表取締役社長（現任） 2015年9月 当社 取締役（現任） 2021年7月 ダイヤ電子工業株式会社 （現 ノルテパーク株式会社） 代表取締役社長（現任）	(注)3	1,200
取締役	服部 宏和	1970年5月29日生	1995年4月 福井県庁入庁 2007年9月 服部法律事務所開設 所長（現任） 福井弁護士会 弁護士登録 2017年9月 当社 取締役（現任）	(注)3	-
取締役	田中 保	1947年10月8日生	1972年4月 株式会社日揮ユニバーサル入社 1977年3月 株式会社田中化学研究所入社 1987年7月 同社 取締役 1992年6月 同社 常務取締役 1993年6月 同社 専務取締役 1994年5月 同社 代表取締役社長 2001年6月 触媒工業協会 副会長 2005年6月 社団法人発明協会 福井支部 理事 2008年4月 株式会社田中化学研究所 代表取締役社長執行役員 2008年5月 社団法人発明協会 福井支部 副支部長 2011年4月 福井経済同友会 代表幹事 2011年6月 福井大学産学官連携本部協力会 会長 2014年4月 国立大学法人福井大学 客員教授（現任） 2017年6月 株式会社田中化学研究所 取締役会長 2018年6月 株式会社田中化学研究所 最高顧問 2019年4月 当社 取締役（現任） 2021年6月 株式会社田中化学研究所 名誉顧問（現任）	(注)3	-
取締役	八木 信二郎	1965年10月21日生	1989年4月 長瀬産業株式会社入社 1990年1月 株式会社八木熊取締役 1992年4月 同社取締役社長室長 1997年12月 フクビ化学工業株式会社 開発本部（出向） 2000年6月 株式会社八木熊常務取締役 2000年9月 同社常務取締役東京営業所所長 兼 開発本部開発副本部長 2001年7月 同社代表取締役専務開発副本部長 兼 営業本部東京営業所所長 2003年4月 同社代表取締役専務営業副本部長 兼 社長代行 2004年3月 同社代表取締役社長（現任） 2019年4月 当社 取締役（現任）	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
-----	----	------	----	----	--------------

常勤監査役	庭本 邦治	1957年 5月 9日生	1980年 4月 福井市農業協同組合入職 2000年 1月 同組合 鷹巣支店長 2004年 1月 同組合 総合企画部長 2008年 1月 同組合 参事 2013年 1月 同組合 西部地域統括部長 2015年 3月 同組合 信用・共済担当常務理事 2018年 5月 当社 入社 2018年 8月 当社 管理本部 財務部長代理 2022年 5月 当社 管理本部 財務部 2024年 9月 当社 常勤監査役（現任） イーアド株式会社 監査役（現任） システムパーク株式会社 監査役（現任） ノルテパーク株式会社 監査役（現任）	(注) 4	-
監査役	辰巳 泰壽	1948年11月22日生	1972年 4月 カネボウ化粧品京都販売株式 会社入社 1991年 9月 同社総務部長 1994年10月 カネボウ化粧品中四国販売株式 会社経理部長 1998年 7月 カネボウ不動産株式会社 取締役経理部長 2000年10月 鐘紡株式会社事業統括室 事業統括マネージャー 2002年 6月 カネボウ株式会社ファッショ ン事業本部統括室部長 2007年 9月 カネボウ化粧品販売株式会社 業務推進室経理部長 2008年12月 学校法人明浄学院 明浄学院高等学校事務長 2017年 3月 株式会社弘文社 嘱託（現任） 2017年 9月 当社 監査役（現任）	(注) 5	-
監査役	竹内 直人	1960年 3月26日生	1987年 4月 福井県庁入庁 2009年 4月 同庁総合政策部政策推進課長 2012年 4月 同庁総務部企画幹 2015年 5月 同庁総合政策部 ふるさと県民局長 2017年 4月 京都橋大学現代ビジネス学部 経営学科（現 経済学部経済学 科）教授（現任） 2017年 9月 当社 監査役（現任）	(注) 5	-
				計	417,124

- (注) 1. 取締役 服部宏和、田中 保、八木信二郎は、社外取締役であります。
2. 監査役 辰巳泰壽、竹内直人は、社外監査役であります。
3. 2024年 9月26日開催の定時株主総会終結の時から2026年 6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2024年 9月26日開催の定時株主総会終結の時から2027年 6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 2021年 9月30日開催の定時株主総会終結の時から2025年 6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 代表取締役専務の野坂俊彰は、代表取締役社長野坂信嘉の実弟であります。

社外役員の状況

当社では、社外取締役及び社外監査役の選任に際して、独立性に関する基準や方針についての特段の定めはありませんが、独立性に関しては、株式会社名古屋証券取引所が定める基準を参考とし、企業経営に関する知識や経験、又は専門的な知識や経験を有すること等を考慮した上で、一般株主と利益相反が生じる恐れのない社外取締役及び社外監査役を選任する方針であります。

a. 社外取締役

社外取締役の服部宏和氏は、弁護士として豊富な経験と専門的な知識を有しており、法令及び会社法務に精通した見地から当社のガバナンス強化をはかるべく社外取締役に選任しております。

社外取締役の田中保氏は、株式会社田中化学研究所の経営者としての豊富なキャリアと高い見識を有しており、企業経営に精通した見地から当社の企業価値の向上に向けた経営の監督に発揮してもらうべく社外取締役に選任しております。

社外取締役の八木信二郎氏は、株式会社八木熊の経営者としての豊富なキャリアと高い見識を有しており、そうした経験を当社の企業価値の向上に向けた経営の監督に発揮してもらうべく社外取締役に選任しております。

b. 社外監査役

社外監査役の辰巳泰壽氏は、カネボウ化粧品販売株式会社の経理部門での経験を通じて財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、そうした経験を当社の監査に発揮してもらうべく社外監査役に選任しております。

社外監査役の竹内直人氏は、福井県庁の総合政策部門での経験を通じて政策立案に関する相当程度の知見を有しており、そうした経験を当社の監査に発揮してもらうべく社外監査役に選任しております。

社外取締役及び社外監査役が他の会社等の役員もしくは使用人である、又は役員もしくは使用人であった場合における当該他の会社等と当社との間に、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席して活発な議論や意見陳述等を行い、経営の監督機能を果たしております。社外監査役は、取締役会に出席をして意見を述べるほか、会計監査人との意見交換等を行い、業務執行体制の監査を果たしております。内部監査部門は、監査役及び会計監査人との間で、定期的に打合せを実施し、情報交換や認識共有をはじめとする密接な連携を図っております。なお、内部統制部門からは、内部統制の運用状況についての報告を監査役会で受け、意見交換を行うことにより、連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役制度を採用しており、監査役会は毎月開催、本書提出日現在3名の監査役、うち2名が社外監査役で構成され、経営監視機能の強化を図っております。

監査役会における具体的な検討内容は、会計監査人の監査結果の相当性、監査役会監査方針・監査計画の策定、内部統制システムの整備・運用状況及び産業廃棄物の処理状況であります。以上の具体的な検討内容における妥当性等について確認をしております。

常勤監査役の主な活動は、取締役会等の重要会議への出席、稟議書をはじめとする重要な決裁書類等の閲覧、取締役・取締役会・使用人に対する助言・勧告、子会社をはじめとする主要拠点の業務及び財産状況の調査、その他の対応であります。これらの活動について、非常勤監査役・会計監査人及び内部監査室との連携を図り、有効的な監査に取り組んでおります。

当事業年度における個々の監査役会の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
天谷 康宏	14回	11回
青崎 健二	14回	4回
辰巳 泰壽	14回	14回
竹内 直人	14回	12回

(注) 1. 天谷 康宏氏は、2024年9月26日開催の第28回定時株主総会終結の時をもって辞任しております。

その補欠として、庭本 邦治氏が同株主総会終結の時をもって就任しております。

2. 青崎 健二氏は、2023年9月27日開催の第27回定時株主総会終結の時をもって退任しております。

内部監査の状況

内部監査室(専任人員2名)を設置し、当社グループ各部門の業務遂行及び内部統制の運用状況のチェック、不正や錯誤の予防及び業務改善の提案を行っております。監査役及び会計監査人と定期的に意見交換を行うことにより、三者の監査の充実を図るとともに、内部統制に係る社内各部門に対し、適宜、助言、指導等を行っております。

また、内部監査の実効性を確保するための取組として、内部監査の結果について代表取締役社長に報告するとともに、監査役会においても定期的に直接報告を行っております。なお、内部監査室から取締役会へ直接の報告は行っておりませんが、必要に応じて代表取締役社長及び監査役から取締役会へ報告を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

4年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 米山英樹

指定有限責任社員・業務執行社員 石橋勇一

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他監査従事者5名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定に際しては、監査法人の品質管理体制が適切で独立性に問題がないこと、監査計画並びに監査報酬の妥当性を勘案し、総合的に判断しております。なお、有限責任 あずさ監査法人を選定した理由は、専門性、独立性、監査品質の確保、監査計画及び監査体制等を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

f. 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

監査役及び監査役会は、職務遂行状況、監査体制及び独立性において会計監査人に解任又は不再任に該当する事由は認められないと評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	37,500	3,000	30,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	37,500	3,000	30,000	-

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、引受事務幹事会社への書簡作成業務であります。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a. を除く)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等の監査計画、監査内容、監査に要する時間等を十分に考慮し、監査報酬額を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠などが適切であるかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬等は、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定しております。当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は2006年9月3日であり、決議の内容は取締役年間報酬総額の上限を200,000千円（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。定款で定める取締役の員数は10名以内とする。本書提出日現在は7名。）、監査役年間報酬総額の上限を30,000千円（定款で定める監査役の員数は4名以内とする。本書提出日現在は3名。）とするものであります。

当社の取締役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して、取締役会で個別の報酬額を決定します。

当社の監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役の協議により決定しております。

また、当社は取締役（社外取締役を除く）を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、投資家との一層の価値共有を進めることを目的として、2024年8月9日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議するとともに、2024年9月26日開催の定時株主総会に付議され、同総会の承認を得ております。

なお、当社の役員が当事業年度に受けている報酬等は、固定報酬のみであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち非 金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	109,740	109,740	-	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く。)	7,500	7,500	-	-	-	1
社外役員	13,350	13,350	-	-	-	6

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 員数は、無報酬の取締役1名を除いております。

3. 上記には、2023年9月27日開催の第27回定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役1名を含んでおります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が100,000千円以上である者がいないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動を考慮し売買することで得られる利益や配当の受領を目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の目的で保有する投資株式を投資目的以外の目的である投資株式として分類しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との安定的・長期的な取引関係の構築及び強化の観点から、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合には、当該取引先等の株式を取得し保有することが出来るものとしております。保有株式については、取締役会が上記保有目的に照らし、保有に伴う便益やリスクを総合的に勘案し、その保有の適否を判断しております。なお、その保有を継続する意義が失われていると判断される株式については、縮減の対象とするなど、保有意義を個別に検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	3,000
非上場株式以外の株式	4	61,625

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額 (千円)	株式数の増加理由
非上場株式	1	2,500	県内企業の育成及び地域社会貢献を目的としております。
非上場株式以外の株式	1	158	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額 (千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	62,256

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社千葉銀行	30,000	30,000	同行は当社における主要取引金融機関であり、取引関係の構築・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資するため、同行株式を保有しております。	有
	42,960	26,217		
株式会社滋賀銀行	2,000	2,000	同行は当社における主要取引金融機関であり、取引関係の構築・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資するため、同行株式を保有しております。	有
	8,430	5,400		
トラストホールディングス株式会社	8,100	9,500	同社の子会社は当社のコインパーキング事業における仕入先であり、当該事業に関する取引関係の構築・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資するため、同社株式を保有しております。	無
	6,480	3,315		
四国化成ホールディングス株式会社	1,763,015	1,669,375	同社は当社のコインパーキング事業における主要仕入先であり、当該事業に関する取引関係の構築・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資するため、同社株式を保有しております。株式が増加した理由は、取引先持株会に加入しており、毎月取引額に応じて拠出しているためであります。	無
	3,755	2,512		
フクビ化学工業株式会社	-	72,600	同社とは当社と同じ地域に本社を置く企業であり、地域情報の収集等良好な関係の構築・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資するため、同社株式を保有しておりますが、全株を売却したため保有する株式はありません。	無
	-	48,932		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。事業上の関係性を総合的に勘案し、その保有意義を判断しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年7月1日から2024年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年7月1日から2024年6月30日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等が主催する研修会やセミナーに参加し、適正な連結財務諸表等を作成する上で必要な情報を入手しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,428,439	1,395,275
売掛金	338,730	461,857
リース債権	15,653	-
仕掛品	14,074	8,344
貯蔵品	87,130	91,854
前払費用	257,196	263,275
その他	22,459	17,063
流動資産合計	2,163,683	2,237,671
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,284,395	1,278,925
機械装置及び運搬具(純額)	2312,357	2430,619
土地	13,001,575	13,008,547
リース資産(純額)	221,823	28,149
建設仮勘定	10,558	3,530
その他(純額)	292,851	2105,258
有形固定資産合計	4,281,561	4,344,031
無形固定資産		
のれん	7,185	2,846
その他	62,167	66,437
無形固定資産合計	69,353	69,283
投資その他の資産		
投資有価証券	89,377	64,625
敷金及び保証金	134,309	134,071
繰延税金資産	80,018	82,503
その他	56,038	52,701
投資その他の資産合計	359,743	333,901
固定資産合計	4,710,658	4,747,217
資産合計	6,874,342	6,984,888

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	459,435	533,920
1年内返済予定の長期借入金	1,729,461	1,496,916
リース債務	41,649	24,213
未払費用	63,915	92,916
未払法人税等	99,028	123,176
契約負債	59,085	61,114
預り金	372,427	333,732
賞与引当金	80,079	85,793
その他	94,701	207,940
流動負債合計	1,999,783	1,959,723
固定負債		
長期借入金	1,221,638	1,209,126
リース債務	29,755	5,542
資産除去債務	482,210	532,934
長期預り敷金保証金	87,497	89,076
繰延税金負債	7,503	16,255
その他	6,655	4,341
固定負債合計	2,826,260	2,744,275
負債合計	4,826,044	4,703,999
純資産の部		
株主資本		
資本金	583,630	583,630
資本剰余金	647,797	647,797
利益剰余金	812,600	1,033,424
自己株式	2,038	2,038
株主資本合計	2,041,990	2,262,813
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,307	18,074
その他の包括利益累計額合計	6,307	18,074
純資産合計	2,048,297	2,280,888
負債純資産合計	6,874,342	6,984,888

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
売上高	1 6,889,820	1 7,616,755
売上原価	2 4,969,567	2 5,509,589
売上総利益	1,920,253	2,107,166
販売費及び一般管理費	3 1,489,942	3 1,557,524
営業利益	430,310	549,641
営業外収益		
受取利息	16	10
受取配当金	3,038	2,959
保険金収入	4,286	3,119
基地局収入	1,414	1,481
助成金収入	877	1,206
違約金収入	6,470	-
その他	6,569	2,150
営業外収益合計	22,673	10,927
営業外費用		
支払利息	23,805	19,767
減価償却費	4,138	88
その他	1,051	2,248
営業外費用合計	28,995	22,104
経常利益	423,988	538,465
特別利益		
固定資産売却益	4 1,271	-
投資有価証券売却益	701	20,424
特別利益合計	1,973	20,424
特別損失		
固定資産売却損	-	5 90
固定資産除却損	6 9,238	6 10,708
投資有価証券評価損	-	2,499
減損損失	7 22,854	7 73,873
特別損失合計	32,092	87,172
税金等調整前当期純利益	393,868	471,716
法人税、住民税及び事業税	149,808	177,742
法人税等調整額	21,760	1,111
法人税等合計	128,047	178,854
当期純利益	265,821	292,862
親会社株主に帰属する当期純利益	265,821	292,862

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
当期純利益	265,821	292,862
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,920	11,767
その他の包括利益合計	6,920	11,767
包括利益	272,741	304,629
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	272,741	304,629

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	497,150	561,317	598,966	1,641	1,655,792
当期変動額					
新株の発行	86,480	86,480			172,960
剰余金の配当			52,186		52,186
親会社株主に帰属する当期純利益			265,821		265,821
自己株式の取得				396	396
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	86,480	86,480	213,634	396	386,197
当期末残高	583,630	647,797	812,600	2,038	2,041,990

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	612	612	1,655,179
当期変動額			
新株の発行			172,960
剰余金の配当			52,186
親会社株主に帰属する当期純利益			265,821
自己株式の取得			396
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	6,920	6,920	6,920
当期変動額合計	6,920	6,920	393,117
当期末残高	6,307	6,307	2,048,297

当連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	583,630	647,797	812,600	2,038	2,041,990
当期変動額					
剰余金の配当			72,038		72,038
親会社株主に帰属する当期純利益			292,862		292,862
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	-	-	220,823	-	220,823
当期末残高	583,630	647,797	1,033,424	2,038	2,262,813

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	6,307	6,307	2,048,297
当期変動額			
剰余金の配当			72,038
親会社株主に帰属する当期純利益			292,862
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	11,767	11,767	11,767
当期変動額合計	11,767	11,767	232,590
当期末残高	18,074	18,074	2,280,888

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	393,868	471,716
減価償却費	320,574	370,250
のれん償却額	4,339	4,339
減損損失	22,854	73,873
受取利息及び受取配当金	3,054	2,969
保険金収入	4,286	3,119
支払利息	23,805	19,767
投資有価証券売却損益(は益)	701	20,424
投資有価証券評価損益(は益)	-	2,499
固定資産売却益	1,271	-
固定資産売却損	-	90
固定資産除却損	9,238	10,708
売上債権の増減額(は増加)	26,285	107,473
棚卸資産の増減額(は増加)	9,706	1,005
仕入債務の増減額(は減少)	34,331	74,485
未払消費税等の増減額(は減少)	119,830	64,354
その他	26,089	15,966
小計	722,535	975,071
保険金収入の受取額	4,286	3,119
利息及び配当金の受取額	2,574	2,514
利息の支払額	23,805	19,767
法人税等の支払額	141,756	172,749
営業活動によるキャッシュ・フロー	563,834	788,188
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	153	2,658
投資有価証券の売却による収入	1,828	62,256
資産除去債務の履行による支出	5,913	12,465
有形固定資産の取得による支出	411,057	385,673
有形固定資産の売却による収入	17,308	293
無形固定資産の取得による支出	17,243	21,383
その他	479	3,337
投資活動によるキャッシュ・フロー	415,710	356,292
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	800,000	400,000
長期借入金の返済による支出	1,175,760	749,057
リース債務の返済による支出	71,874	43,964
配当金の支払額	52,186	72,038
株式の発行による収入	161,726	-
自己株式の取得による支出	396	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	338,492	465,060
現金及び現金同等物の増減額	190,367	33,164
現金及び現金同等物の期首残高	1,618,806	1,428,439
現金及び現金同等物の期末残高	1,428,439	1,395,275

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

イーアド株式会社

システムパーク株式会社

ノルテパーク株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

a. 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

b. 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

a. 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

b. 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 2年～8年

その他(工具、器具及び備品) 2年～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

確定拠出年金制度を採用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益

主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

a. 駐車場機器一式の販売

駐車場機器一式の販売においては、駐車場システム（精算機、ロック板、看板等）の設置及び販売を行っております。このような販売については、顧客に引き渡した納品日をもって顧客に製品の法的所有権、物理的占有が移転し、支払いを受ける権利が確定するため、その時点で収益を認識しております。なお、据付工事を伴う案件については、契約における取引開始日から、完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いため一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

また、取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き額等を控除した金額で算定しております。これらの履行義務に対する対価は、通常、商品の引渡し後、概ね1か月未満で支払期日が到来し、重大な金融要素は含まれておりません。

b. 直営駐車場の売上

直営駐車場の売上においては、当社グループが駐車場システムを設置し、時間貸し駐車場の運営管理を行っております。このような売上については、利用車両が車室を出庫した日をもって支払いを受ける権利が確定するため、その時点で収益を認識しております。

c. メンテナンス売上

メンテナンス売上においては、コインパーキング運営事業者から駐車場システムの保守業務を請負っております。このような売上については、駐車場運営会社へのサービスの提供又は納品日をもって支払いを受ける権利が確定するため、その時点で収益を認識しております。

d. 駐車場運営に関連する通信サービス売上

駐車場運営に関連する通信サービス売上においては、コインパーキング運営事業者に通信回線の提供を行っております。このような売上については、履行義務が一定期間にわたり充足される性質を考慮し、経過期間に応じて収益を認識しております。

ファイナンス・リース取引にかかる収益及び費用の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（表示方法の変更）

（連結損益計算書）

前連結会計年度まで「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「基地局収入」及び「助成金収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。また、前連結会計年度において、「営業外収益」に独立掲記しておりました「利子補給金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「利子補給金」に表示していた2,940千円、「その他」に表示していた5,921千円は、「営業外収益」の「基地局収入」1,414千円、「助成金収入」877千円、「その他」6,569千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
建物及び構築物	290,547千円	315,791千円
土地	2,518,751	2,484,084
計	2,809,299	2,799,876

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
1年内返済予定の長期借入金	212,536千円	223,953千円
長期借入金	941,496	900,867
計	1,154,032	1,124,820

2 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
	3,001,490千円	3,241,962千円

3 当座貸越契約について

当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
当座貸越極度額の総額	150,000千円	150,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	150,000	150,000

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
	7,141千円	3,163千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
役員報酬	155,505千円	155,169千円
給料及び手当	576,392	603,575
賞与引当金繰入額	86,352	58,062
退職給付費用	9,794	10,334

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
機械装置及び運搬具	36千円	- 千円
建物及び構築物	600	-
土地	635	-
計	1,271	-

5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
機械装置及び運搬具	- 千円	90千円
計	-	90

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
建物及び構築物	2,444千円	4,118千円
機械装置及び運搬具	6,794	6,589
計	9,238	10,708

7 減損損失の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
福岡県福岡市博多区他	駐車場設備	機械装置及び運搬具	7,119千円
広島県広島市西区他	駐車場設備	機械装置及び運搬具	8,219千円
兵庫県明石市他	駐車場設備	機械装置及び運搬具	7,515千円

当社グループは、原則として事業用資産については継続的な収支の把握を実施している管理会計上の区分を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

駐車場設備については、当初想定していた収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失22,854千円を特別損失に計上しました。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額をゼロとして算定しております。

当連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
福岡県福岡市博多区他	駐車場設備	機械装置及び運搬具、 その他	236千円
広島県広島市西区他	駐車場設備	その他	68千円
福井県福井市	駐車場設備	建物及び構築物、機械装置 及び運搬具	61,678千円
福井県福井市	賃貸用不動産等	建物及び構築物、その他	7,776千円
福井県福井市	その他	機械装置及び運搬具、 その他	4,114千円

当社グループは、原則として事業用資産については継続的な収支の把握を実施している管理会計上の区分を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

上記の資産については、当初想定していた収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失73,873千円を特別損失に計上しました。なお、回収可能価額は使用価値と正味売却価額のいずれか高い方の金額により測定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額をゼロとして算定しております。正味売却価額については、売却見込額、不動産鑑定評価に基づく価額により評価しております。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	10,383千円	37,345千円
組替調整額	701	20,424
税効果調整前	9,682	16,921
税効果額	2,762	5,154
その他有価証券評価差額金	6,920	11,767
その他の包括利益合計	6,920	11,767

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	10,451.44	1,134,692.56	-	1,145,144
合計	10,451.44	1,134,692.56	-	1,145,144
自己株式				
普通株式(注)	14.08	1,653.92	-	1,668
合計	14.08	1,653.92	-	1,668

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加は、株式分割及び公募増資によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取り及び株式分割による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年9月29日 定時株主総会	普通株式	27,137	2,600	2022年6月30日	2022年9月30日
2023年2月17日 取締役会	普通株式	25,049	24	2022年12月31日	2023年3月27日

(注) 2022年10月21日の取締役会決議により2022年11月18日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を実施しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年9月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	44,595	39	2023年6月30日	2023年9月28日

当連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	1,145,144	-	-	1,145,144
合計	1,145,144	-	-	1,145,144
自己株式				
普通株式	1,668	-	-	1,668
合計	1,668	-	-	1,668

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年9月27日 定時株主総会	普通株式	44,595	39	2023年6月30日	2023年9月28日
2024年2月14日 取締役会	普通株式	27,443	24	2023年12月31日	2024年2月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年9月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	45,739	40	2024年6月30日	2024年9月27日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）	当連結会計年度 （自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）
現金及び預金勘定	1,428,439千円	1,395,275千円
現金及び現金同等物	1,428,439	1,395,275

2 重要な非資金取引の内容

重要な資産除去債務の計上額は次のとおりです。

	前連結会計年度 （自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）	当連結会計年度 （自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）
重要な資産除去債務の計上額	41,467千円	61,306千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。また、一時的な余剰資金は安全性の高い銀行預金等に限定し、リスクの高い投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び預り金は、そのほとんどが3か月以内の支払期日であります。

借入金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後11年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理に係る社内規程に従い、営業債権について顧客ごとに期日管理及び残高管理を行い、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理に係る社内規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

長期借入金においては、主に変動金利による調達に依拠していることから、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部を固定金利で調達することで、定期的に金利の把握を行い金利変動リスクを最小限にとどめております。

流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

営業債務、借入金の金銭債務は、流動性リスクに晒されておりますが、日次業務として手許資金の状況を把握するなどの方法により管理しております。また、流動性リスクの備えとして、銀行との間で当座貸越契約を締結しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	86,377	86,377	-
資産計	86,377	86,377	-
(1) 長期借入金 (1)	2,942,099	2,921,456	20,642
(2) リース債務 (1)	71,405	70,717	688
負債計	3,013,504	2,992,173	21,331

(1) 長期借入金は1年内返済予定の長期借入金を含み、リース債務は流動負債と固定負債の合計であります。

当連結会計年度（2024年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	61,625	61,625	-
資産計	61,625	61,625	-
(1) 長期借入金 (1)	2,593,042	2,543,864	49,177
(2) リース債務 (1)	29,755	29,440	315
負債計	2,622,797	2,573,304	49,493

(1) 長期借入金は1年内返済予定の長期借入金を含み、リース債務は流動負債と固定負債の合計であります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払法人税等」、「預り金」は、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
非上場株式	3,000	3,000

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2023年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,428,439	-	-	-
売掛金	338,730	-	-	-
合計	1,767,169	-	-	-

当連結会計年度（2024年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,395,275	-	-	-
売掛金	461,857	-	-	-
合計	1,857,133	-	-	-

4. 長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2023年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	729,461	448,244	475,619	301,944	278,474	708,357
リース債務	41,649	24,213	5,413	109	18	-
合計	771,110	472,457	481,032	302,053	278,492	708,357

当連結会計年度（2024年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	496,916	524,291	450,616	327,146	297,620	496,453
リース債務	24,213	5,413	109	18	-	-
合計	521,129	529,704	450,725	327,164	297,620	496,453

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定された時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	86,377	-	-	86,377
資産計	86,377	-	-	86,377

当連結会計年度（2024年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	61,625	-	-	61,625
資産計	61,625	-	-	61,625

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2023年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	2,921,456	-	2,921,456
リース債務	-	70,717	-	70,717
負債計	-	2,992,173	-	2,992,173

当連結会計年度(2024年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	2,543,864	-	2,543,864
リース債務	-	29,440	-	29,440
負債計	-	2,573,304	-	2,573,304

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金は、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しており、また、当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	80,977	70,153	10,823
	小計	80,977	70,153	10,823
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	5,400	7,153	1,753
	小計	5,400	7,153	1,753
合計		86,377	77,307	9,070

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額3,000千円)は、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2024年6月30日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	61,625	35,633	25,991
	小計	61,625	35,633	25,991
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		61,625	35,633	25,991

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額3,000千円）は、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	1,828	701	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,828	701	-

当連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	62,256	20,424	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	62,256	20,424	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

市場価格のない株式等について2,499千円の減損処理を行っております。

なお、市場価格のない株式等については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が取得価額に比べ、50%以上下落した場合には減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社の一部は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出年金制度

当社及び連結子会社の確定拠出年金制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）9,794千円、当連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）10,334千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

当社はストック・オプション付与日時点において未公開企業であり、付与日時点におけるストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしていません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2013年 第12回新株予約権 (注) 2	2014年 第13回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 21名	当社取締役 1名 当社従業員 20名
株式の種類別のストック・オプションの数(注) 1	普通株式 3,200株	普通株式 7,400株
付与日	2013年9月27日	2014年9月23日
権利確定条件	権利行使時において、当社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、その他正当な理由がある退職はこの限りではない。	権利行使時において、当社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、その他正当な理由がある退職はこの限りではない。
対象勤務期間	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2016年9月28日 至 2023年9月27日	自 2017年9月24日 至 2024年9月23日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 2013年9月27日の株主総会に基づいて発行した第12回新株予約権は、2023年9月27日をもって行使期間が満了となり、権利を失効しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2024年6月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2013年第12回 新株予約権	2014年第13回 新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	1,500	1,300
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	1,500	-
未行使残	-	1,300

単価情報

	2013年第12回 新株予約権	2014年第13回 新株予約権
権利行使価格 (円)	5,700	5,700
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な 評価単価 (円)	-	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価は、単位当たりの本源的価値により算定しております。

また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、当社の評価方法は、純資産評価額方式によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 - 千円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 - 千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年 6月30日)	当連結会計年度 (2024年 6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	10,541千円	12,245千円
賞与引当金	24,521	26,313
棚卸資産評価損	5,577	5,684
減価償却超過額	3,796	3,780
減損損失	108,183	111,551
資産除去債務	149,428	166,134
繰越欠損金(注)1	44,414	54,230
その他	2,875	3,358
繰延税金資産小計	349,338	383,698
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	44,414	54,230
将来減算一時差異に係る評価性引当額	215,082	231,405
評価性引当額小計	259,496	285,636
繰延税金資産合計	89,841	98,062
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	14,564	23,898
その他有価証券評価差額金	2,762	7,917
繰延税金負債合計	17,327	31,815
繰延税金資産の純額	72,514	66,248

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	44,414	44,414
評価性引当額	-	-	-	-	-	44,414	44,414
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2024年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	54,230	54,230
評価性引当額	-	-	-	-	-	54,230	54,230
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.3
住民税均等割	4.4	3.7
子会社税率差異	3.1	2.5
評価性引当額増減	4.7	3.5
賃上げ促進税制による税額控除	-	3.3
その他	1.1	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.5	37.9

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

コインパーキング用地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は当該固定資産の経済的耐用年数、主として5年とし、割引率は国債の利率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
期首残高	449,958千円	482,210千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	41,467	61,306
時の経過による調整額	130	188
資産除去債務の履行による減少額	9,345	10,770
期末残高	482,210	532,934

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社は、福井県その他地域において、コインパーキング用土地と賃貸用のオフィスビル(土地を含む)等を有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は146,246千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価並びに販売費及び一般管理費に計上)であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は139,257千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価並びに販売費及び一般管理費に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	3,206,121	3,223,320
期中増減額	17,199	32,149
期末残高	3,223,320	3,255,469
期末時価	2,847,845	2,773,701

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 前連結会計年度における主な増加額は不動産の取得60,412千円であり、主な減少額は不動産の売却15,980千円、減価償却費27,232千円であります。
- 当連結会計年度における主な増加額は不動産の取得62,327千円であり、主な減少額は減価償却費22,674千円、減損損失7,503千円であります。
3. 時価の算定方法
- 主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定書に基づく金額、その他の重要性の乏しいものについては、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額を採用しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
- 顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。
2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
- 収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。
3. 当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
- 当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループはコインパーキングの運営・管理・設計・企画・機器販売を行う「コインパーキング事業」と、不動産賃貸・仲介業務を行う「プロパティマネジメント事業」の2つを、報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	コインパー キング事業	プロパティ マネジメン ト事業	計				
売上高							
一時点で移転される財又は サービス	3,721,139	649	3,721,788	4,717	3,726,506	-	3,726,506
一定期間にわたり移転され る財又はサービス	2,922,536	-	2,922,536	-	2,922,536	-	2,922,536
顧客との契約から生じる収益	6,643,676	649	6,644,325	4,717	6,649,043	-	6,649,043
その他の収益 (注)4	119,689	121,087	240,777	-	240,777	-	240,777
外部顧客への売上高	6,763,365	121,737	6,885,102	4,717	6,889,820	-	6,889,820
セグメント間の内部売上高又 は振替高	-	264	264	-	264	264	-
計	6,763,365	122,001	6,885,366	4,717	6,890,084	264	6,889,820
セグメント利益又は損失 ()	897,882	2,629	900,511	42,519	857,992	427,681	430,310
セグメント資産	3,865,726	1,234,809	5,100,536	5,122	5,105,659	1,768,683	6,874,342
その他の項目							
減価償却費	285,215	25,369	310,585	1,953	312,538	8,036	320,574
のれん償却額	4,339	-	4,339	-	4,339	-	4,339
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	408,805	23,680	432,485	5,601	438,087	6,053	444,140

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、工芸品販売事業、ローン事業等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 427,681千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 430,081千円、その他の調整額2,400千円が含まれております。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

その他の調整額は、報告セグメントに帰属しない当社に対する経営指導料支払額の消去であります。

(2) セグメント資産の調整額1,768,683千円は、報告セグメントに配分していない全社資産であります。

全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない、現預金、本社建物、投資有価証券であります。

(3) 減価償却費の調整額は、全社資産に係る減価償却費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産の増加額であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく収益であります。

当連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	コインパーキ ング事業	プロパティ マネジメン ト事業	計				
売上高							
一時点で移転される財又は サービス	4,381,577	6,258	4,387,836	6,982	4,394,818	-	4,394,818
一定期間にわたり移転され る財又はサービス	2,975,110	-	2,975,110	-	2,975,110	-	2,975,110
顧客との契約から生じる収益	7,356,687	6,258	7,362,946	6,982	7,369,929	-	7,369,929
その他の収益 (注) 4	121,350	125,476	246,826	-	246,826	-	246,826
外部顧客への売上高	7,478,038	131,735	7,609,773	6,982	7,616,755	-	7,616,755
セグメント間の内部売上高又 は振替高	-	264	264	-	264	264	-
計	7,478,038	131,999	7,610,037	6,982	7,617,019	264	7,616,755
セグメント利益又は損失 ()	1,032,312	6,593	1,038,906	36,463	1,002,442	452,800	549,641
セグメント資産	4,015,407	1,261,882	5,277,289	-	5,277,289	1,707,598	6,984,888
その他の項目							
減価償却費	338,362	25,231	363,593	2,351	365,944	4,305	370,250
のれん償却額	4,339	-	4,339	-	4,339	-	4,339
減損損失	61,982	7,776	69,758	4,114	73,873	-	73,873
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	469,030	58,174	527,205	1,343	528,548	4,957	533,506

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、工芸品販売事業、ドローン事業等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 452,800千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 455,200千円、その他の調整額2,400千円が含まれております。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

その他の調整額は、報告セグメントに帰属しない当社に対する経営指導料支払額の消去であります。

(2) セグメント資産の調整額1,707,598千円は、報告セグメントに配分していない全社資産であります。

全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない、現預金、本社建物、投資有価証券であります。

(3) 減価償却費の調整額は、全社資産に係る減価償却費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産の増加額であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく収益であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

(単位：千円)

	コインパーキング事業	プロパティマネジメント事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	22,854	-	-	-	22,854

当連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

(単位：千円)

	コインパーキング事業	プロパティマネジメント事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	61,982	7,776	4,114	-	73,873

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

(単位：千円)

	コインパーキング事業	プロパティマネジメント事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	4,339	-	-	-	4,339
当期末残高	7,185	-	-	-	7,185

当連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

(単位：千円)

	コインパーキング事業	プロパティマネジメント事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	4,339	-	-	-	4,339
当期末残高	2,846	-	-	-	2,846

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）
該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の子会社役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
1株当たり純資産額	1,791.29円	1,994.70円
1株当たり当期純利益	249.58円	256.12円

(注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
1株当たり当期純利益		
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	265,821	292,862
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	265,821	292,862
普通株式の期中平均株式数(株)	1,065,062	1,143,476
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2013年9月27日定時株主総会決議によるストックオプション(新株予約権) 普通株式 1,500株 2014年9月23日定時株主総会決議によるストックオプション(新株予約権) 普通株式 1,300株	2014年9月23日定時株主総会決議によるストックオプション(新株予約権) 普通株式 1,300株

(注) 2022年11月18日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2024年8月9日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)の導入を決議し、本制度に関する議案を2024年9月26日開催の第28回定時株主総会(以下「本株主総会」といいます。)に付議し、承認可決されました。

1. 本制度の目的

当社の取締役の報酬限度額は、2006年9月3日開催の第10回定時株主総会において年額2億円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分の報酬を除きます。)とご承認いただいております。

今般、当社における役員報酬制度の全般的な見直しの一環として、当社の取締役(社外取締役を除き、以下「対象取締役」といいます。)に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、投資家の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬額とは別枠で、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することといたしました。

2. 本制度の概要

対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額200万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。)といたします。また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、前年度の業績における貢献度等諸般の事項を総合的に勘案し、当社の取締役会において決定することといたします。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式により生ずる金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分される当社の普通株式の総数は年10,000株以内(ただし、本株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする当社普通株式の株式分割(当社普通株式の無償割当てを含みます。)又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整します。)とし、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日の名古屋証券取引所における当社普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額としない範囲において、当社の取締役会にて決定されます。

3. 譲渡制限付株式割当契約の概要

これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約(以下「本割当契約」といいます。)を締結するものとします。

(1) 譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた当社普通株式(以下「本割当株式」といいます。)について、本割当契約により割当てを受けた日から、当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を退任又は退職する日までの間(以下「譲渡制限期間」といいます。)、譲渡、担保権の設定その他一切の処分をしてはならない(以下「譲渡制限」といいます。)

(2) 退任又は退職時の取扱い

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社定時株主総会の開催日の前日までの間(以下「役務提供期間」といいます。)に当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を退任又は退職した場合には、死亡、任期満了、定年その他当社の取締役会が正当と認める事由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

(3) 譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、役務提供期間中、継続して、上記(1)に定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が、上記(2)に定める死亡、任期満了、定年その他当社の取締役会が正当と認める事由により、役務提供期間が満了する前に上記(1)に定める地位を退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の定めに従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(4) 組織再編等における取扱い

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転契約その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会(ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会)で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(5) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	729,461	496,916	0.7	-
1年以内に返済予定のリース債務	41,649	24,213	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,212,638	2,096,126	0.7	2025年～2035年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	29,755	5,542	-	2025年～2028年
合計	3,013,504	2,622,797	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、一部のリース債務について、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	524,291	450,616	327,146	297,620
リース債務	5,413	109	18	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,800,919	3,674,452	5,499,374	7,616,755
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	121,968	284,344	366,208	471,716
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	75,161	180,985	234,998	292,862
1株当たり四半期(当期)純利益 (千円)	65.73	158.28	205.51	256.12

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	65.73	92.55	47.24	50.60

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,105,363	939,251
売掛金	2 309,962	2 432,661
リース債権	15,653	-
仕掛品	14,055	8,344
貯蔵品	69,888	77,808
1年内回収予定の長期貸付金	2 9,741	2 28,938
前払費用	209,289	210,426
その他	2 19,563	2 15,474
流動資産合計	1,753,517	1,712,904
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 323,381	1 346,651
構築物	453,538	356,582
機械及び装置	199,900	231,472
工具、器具及び備品	21,140	18,713
土地	1 2,732,937	1 2,732,937
リース資産	10,501	3,511
建設仮勘定	3,992	2,410
有形固定資産合計	3,745,391	3,692,278
無形固定資産		
ソフトウェア	38,596	24,898
ソフトウェア仮勘定	-	8,016
のれん	4,718	1,179
その他	697	697
無形固定資産合計	44,012	34,792
投資その他の資産		
投資有価証券	89,377	64,625
関係会社株式	41,560	41,560
長期貸付金	2 85,771	2 248,868
敷金及び保証金	127,454	126,797
長期前払費用	20,657	22,427
繰延税金資産	67,734	69,152
その他	25,860	20,268
貸倒引当金	49,420	77,594
投資その他の資産合計	408,995	516,104
固定資産合計	4,198,399	4,243,174
資産合計	5,951,917	5,956,079

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 431,977	2 527,439
1年内返済予定の長期借入金	1 692,772	1 485,859
リース債務	9,696	5,836
未払金	2 57,390	2 107,423
未払費用	59,876	87,060
未払法人税等	55,905	83,020
契約負債	49,100	50,018
預り金	352,444	320,784
賞与引当金	76,447	80,740
その他	24,418	84,277
流動負債合計	1,810,027	1,832,460
固定負債		
長期借入金	1 2,188,029	1 2,082,574
リース債務	8,534	2,698
長期預り敷金保証金	85,568	87,485
資産除去債務	408,791	413,436
その他	4,526	4,054
固定負債合計	2,695,450	2,590,248
負債合計	4,505,478	4,422,708
純資産の部		
株主資本		
資本金	583,630	583,630
資本剰余金		
資本準備金	568,030	568,030
その他資本剰余金	24,030	24,030
資本剰余金合計	592,060	592,060
利益剰余金		
利益準備金	3,000	3,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	263,480	338,644
利益剰余金合計	266,480	341,644
自己株式	2,038	2,038
株主資本合計	1,440,132	1,515,296
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,307	18,074
評価・換算差額等合計	6,307	18,074
純資産合計	1,446,439	1,533,371
負債純資産合計	5,951,917	5,956,079

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
売上高	1 5,810,598	1 6,448,280
売上原価	1 4,213,739	1 4,647,057
売上総利益	1,596,858	1,801,223
販売費及び一般管理費	2 1,404,520	2 1,465,212
営業利益	192,338	336,011
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 3,525	1 4,689
その他	1 18,783	1 8,585
営業外収益合計	22,308	13,274
営業外費用		
支払利息	20,769	18,191
減価償却費	4,138	88
その他	891	2,248
営業外費用合計	25,799	20,528
経常利益	188,847	328,758
特別利益		
債務保証損失引当金等戻入額	3 96,123	-
固定資産売却益	1,235	-
投資有価証券売却益	701	20,424
特別利益合計	98,059	20,424
特別損失		
関係会社株式評価損	80,000	-
減損損失	22,854	73,873
固定資産売却損	-	90
固定資産除却損	8,139	3,221
投資有価証券評価損	-	2,499
貸倒引当金繰入額	-	28,174
特別損失合計	110,994	107,859
税引前当期純利益	175,913	241,322
法人税、住民税及び事業税	75,567	100,691
法人税等調整額	26,252	6,572
法人税等合計	49,315	94,119
当期純利益	126,598	147,203

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	497,150	481,550	24,030	505,580	3,000	324,000	134,931	192,068	1,641	1,193,156
当期変動額										
新株の発行	86,480	86,480		86,480						172,960
剰余金の配当							52,186	52,186		52,186
当期純利益							126,598	126,598		126,598
自己株式の取得									396	396
別途積立金の取崩						324,000	324,000	-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	86,480	86,480	-	86,480	-	324,000	398,411	74,411	396	246,975
当期末残高	583,630	568,030	24,030	592,060	3,000	-	263,480	266,480	2,038	1,440,132

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	612	612	1,192,544
当期変動額			
新株の発行			172,960
剰余金の配当			52,186
当期純利益			126,598
自己株式の取得			396
別途積立金の取崩			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,920	6,920	6,920
当期変動額合計	6,920	6,920	253,895
当期末残高	6,307	6,307	1,446,439

当事業年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準 備金	その他 資本剰 余金	資本剰余 金合計	利益準 備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計		
当期首残高	583,630	568,030	24,030	592,060	3,000	263,480	266,480	2,038	1,440,132
当期変動額									
剰余金の配当						72,038	72,038		72,038
当期純利益						147,203	147,203		147,203
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	75,164	75,164	-	75,164
当期末残高	583,630	568,030	24,030	592,060	3,000	338,644	341,644	2,038	1,515,296

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等合 計	
当期首残高	6,307	6,307	1,446,439
当期変動額			
剰余金の配当			72,038
当期純利益			147,203
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	11,767	11,767	11,767
当期変動額合計	11,767	11,767	86,931
当期末残高	18,074	18,074	1,533,371

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～50年
構築物	10～20年
機械及び装置	2～7年
工具、器具及び備品	2～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

のれん

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

(1) 顧客との契約から生じる収益

主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

駐車場機器一式の販売

駐車場機器一式の販売は、顧客に引き渡した納品日をもって顧客に製品の法的所有権、物理的占有が移転し、支払いを受ける権利が確定するため、その時点で収益を認識しております。なお、据付工事を伴う案件については、契約における取引開始日から、完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いため一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

また、取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き額等を控除した金額で算定しております。これらの履行義務に対する対価は、通常、商品の引渡し後、概ね1か月未満で支払期日が到来し、重大な金融要素は含まれておりません。

直営駐車場の売上

直営駐車場の売上は、利用車両が車室を出庫した日をもって支払いを受ける権利が確定するため、その時点で収益を認識しております。

メンテナンス売上

メンテナンス売上は、駐車場運営会社へのサービスの提供又は納品日をもって支払いを受ける権利が確定するため、その時点で収益を認識しております。

(2) ファイナンス・リース取引にかかる収益及び費用の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

当社は確定拠出年金制度を採用しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
建物	290,547千円	315,791千円
土地	2,415,595	2,406,029
計	2,706,142	2,721,820

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
1年内返済予定の長期借入金	202,068千円	220,385千円
長期借入金	924,376	887,315
計	1,126,444	1,107,700

2 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか、次のものがあります。なお、長期金銭債権に対して前事業年度及び当事業年度においてそれぞれ49,420千円、77,594千円の貸倒引当金を計上しております。

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
短期金銭債権	11,990千円	30,837千円
短期金銭債務	3,436	3,854
長期金銭債権	85,771	248,868

3 保証債務

次の関係会社について、リース債務、金融機関からの借入及び賃貸借契約に係る債務に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
イーアド株式会社	11,850千円	4,868千円
ノルテパーク株式会社	9,990	2,664
システムパーク株式会社	2,354	374

4 当座貸越契約について

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。

この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
当座貸越極度額の総額	100,000千円	100,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	100,000	100,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
関係会社への売上高	3,882千円	7,095千円
関係会社からの仕入高	32,359	35,154
関係会社との営業取引以外の取引	2,873	4,122

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度11%、当事業年度11%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度89%、当事業年度89%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
給料及び手当	558,731千円	583,316千円
減価償却費	38,480	27,959
賞与引当金繰入額	84,412	55,824
退職給付費用	9,233	9,681

3 債務保証損失引当金等戻入額の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
関係会社事業損失引当金戻入額	127,519千円	- 千円
債務保証損失引当金等戻入額	17,982	-
貸倒引当金繰入額	49,378	-

(有価証券関係)

前事業年度 (2023年6月30日)

子会社株式 (貸借対照表計上額は41,560千円) は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

当事業年度 (2024年6月30日)

子会社株式 (貸借対照表計上額は41,560千円) は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年 6月30日)	当事業年度 (2024年 6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	6,847千円	8,697千円
賞与引当金	23,285	24,593
棚卸資産評価損	2,017	2,007
減損損失	90,794	103,821
減価償却超過額	3,796	3,780
関係会社株式評価損	33,030	33,030
資産除去債務	124,517	125,932
貸倒引当金	15,053	23,635
その他	2,819	23,675
繰延税金資産小計	302,164	349,171
将来減算一時差異に係る評価性引当額	226,110	265,885
評価性引当額小計	226,110	265,885
繰延税金資産合計	76,053	83,286
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	5,556	6,217
その他有価証券評価差額金	2,762	7,917
繰延税金負債合計	8,319	14,134
繰延税金資産の純額	67,734	69,152

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年 6月30日)	当事業年度 (2024年 6月30日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.1
住民税均等割	9.4	6.8
評価性引当額の増減	12.2	8.1
賃上げ促進税制による税額控除	-	6.1
その他	0.0	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.0	39.0

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2024年8月9日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）の導入を決議し、本制度に関する議案を2024年9月26日開催の第28回定時株主総会に付議し、承認可決されました。

なお、詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な後発事象）譲渡制限付株式報酬制度の導入」に記載しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累計 額(千円)
有形固定資産						
建物	323,381	55,786	7,503 (7,503)	25,012	346,651	582,936
構築物	453,538	8,690	62,579 (61,789)	43,066	356,582	225,123
機械及び装置	199,900	156,129	3,962 (1,147)	120,594	231,472	1,233,212
工具、器具及び備品	21,140	12,967	3,432 (3,432)	11,961	18,713	122,196
土地	2,732,937	-	-	-	2,732,937	-
リース資産	10,501	-	-	6,989	3,511	403,852
建設仮勘定	3,992	-	1,581	-	2,410	-
有形固定資産計	3,745,391	233,573	79,060 (73,873)	207,625	3,692,278	2,567,319
無形固定資産						
ソフトウェア	38,596	2,209	-	15,907	24,898	-
ソフトウェア仮勘定	-	8,016	-	-	8,016	-
のれん	4,718	-	-	3,539	1,179	-
その他	697	-	-	-	697	-
無形固定資産計	44,012	10,225	-	19,446	34,792	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 機械及び装置の「当期増加額」の主なものは、コインパーキングに係る設備であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	49,420	28,174	-	77,594
賞与引当金	76,447	80,740	76,447	80,740

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年7月1日から翌年6月30日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3か月以内に開催する
基準日	毎年6月30日
剰余金の配当の基準日	(期末) 毎年6月30日 (中間) 毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪府大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とし、当社ホームページ(https://www.syb.co.jp/)に掲載する。 但し、電子公告を行うことができない事故やその他やむをえない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
(第27期)(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日) 2023年9月28日北陸財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2023年9月28日北陸財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
(第28期第1四半期)(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日) 2023年11月14日北陸財務局長に提出
(第28期第2四半期)(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日) 2024年2月14日北陸財務局長に提出
(第28期第3四半期)(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日) 2024年5月15日北陸財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2023年9月28日北陸財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9条の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。
- (5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
2023年10月4日北陸財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2024年9月26日

日本システムバンク株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 米山 英樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石橋 勇一

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本システムバンク株式会社の2023年7月1日から2024年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本システムバンク株式会社及び連結子会社の2024年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

日本システムバンク株式会社の固定資産の減損の兆候の把握の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>日本システムバンク株式会社の2024年6月30日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産4,344,031千円及び無形固定資産69,283千円が計上されている。このうち、日本システムバンク株式会社の個別財務諸表に計上されている有形固定資産は3,692,278千円、無形固定資産は34,792千円であり、これらの合計金額は連結総資産の53.4%を占めている。</p> <p>これらの固定資産は定期的に減価償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>減損の兆候の把握のために利用される資産グループごとの営業活動から生ずる損益の算定に当たっては、まず、会計システムから出力された部門別の損益データを資産グループごとに集計する。その上で、本社費等の間接的に生ずる費用を一定の配賦基準を用いて資産グループに配分することにより算定される。このため、資産グループごとの営業活動から生ずる損益の算定が、減損の兆候がある資産グループの識別に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、日本システムバンク株式会社の固定資産の減損の兆候の把握の適切性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、日本システムバンク株式会社の固定資産の減損の兆候の把握の適切性を評価するため、資産グループごとの営業活動から生ずる損益の算定に関して、主に以下の手続を実施した。</p> <p>会計システムから出力された部門別の損益データと、日本システムバンク株式会社が作成した資産グループごとの損益資料を照合した。</p> <p>本社費等の間接的に生ずる費用を資産グループに配分するための配賦基準の継続性について、経営者に対して質問するとともに、本社費等の間接的に生ずる費用が配賦基準に基づいて適切に配分されたかどうかを再計算により検討した。</p> <p>日本システムバンク株式会社が作成した資産グループごとの営業活動から生ずる損益の算定結果を再計算した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年9月26日

日本システムバンク株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員 公認会計士 米山 英樹
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石橋 勇一
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本システムバンク株式会社の2023年7月1日から2024年6月30日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本システムバンク株式会社の2024年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

日本システムバンク株式会社の固定資産の減損の兆候の把握の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「日本システムバンク株式会社の固定資産の減損の兆候の把握の適切性」と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。